

1 議 事 日 程（第2日）

（令和2年第1回有田川町議会定例会）

令和2年3月18日
午前9時30分開議
於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	堀 江 眞智子	2番	増 谷 憲
3番	椿 原 竜 二	4番	中 島 詳 裕
5番	星 田 仁 志	6番	片 畑 進 之
7番	谷 畑 進	8番	小 林 英 世
9番	林 宣 男	10番	殿 井 堯
11番	佐々木 裕 哲	12番	岡 省 吾
13番	森 谷 信 哉	14番	新 家 弘
15番	湊 正 剛	16番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

3番	椿 原 竜 二	14番	新 家 弘
----	---------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	細 野 正 人	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	一ツ田 友 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

令和2年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	佐々木裕哲	①非常時における町の管理体制を問う ②自衛隊の災害派遣依頼について ③新型コロナウイルスについて
2	椿原竜二	①「オープンデータ」について ②「情報発信」について
3	殿井 堯	①今後の大規模事業に対する取り組み方について
4	片畑進之	①金屋第1・第2保育園の現状と今後を問う ②高齢者の通院、買い物等の移動手段を問う
5	岡 省吾	①新型コロナウイルス対応について ②二川温泉と宿泊「白馬」の施設今後の方向性について ③産業振興部、林務課創設に関連して
6	小林英世	①新型コロナウイルスに関して ②災害備蓄に関して ③一般家庭用水道料金に関して
7	増谷 憲	①防災対策について ②水道事業について ③教員多忙化について
8	堀江眞智子	①新型コロナウイルス感染症対策

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（殿井 堯）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、8名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたします。

……………通告順1番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（殿井 堯）

1 1 番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

1 1 番、佐々木裕哲君。

○1 1 番（佐々木裕哲）

1 1 番、佐々木裕哲でございます。

ただいま、議長の許可が出ましたので、私の一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、8名の同僚議員を含め、8名の議員が質問しますが、私が1番ということで、これからさせていただきます。

私の質問は3項目についてでございますが、できるだけ質問時間も60分とっておりますけれども、できるだけ短く、また明瞭な回答で早く終わりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、1番目の質問をさせていただきます。非常時における町の管理体制をお聞きしたいと思います。いつ発生するとも限らない自然災害、必ずまた起きると言われている南海トラフ地震、そのような非常時を想定した管理体制はできていると思っておりますが、町職員の管理担当者である各部課長にお聞きしたいが、時間の都合上、私から指名させていただきますので、これだけは、事が起れば優先的に活動、行動したいということを部長さんをお願いしたいと思います。それが、第1点目の質問でございます。

そして、第2番目の質問、これも自然災害に関係することなんですけれども、自衛隊の派遣依頼について、これをお聞きしたいと思います。どのような町の事態のときに要請するのか。また、どこの部隊から有田川町へ派遣されてくるのか、その点もわかる範囲でよろしくお聞きしたいと思います。

続きまして、3番目の質問なんですけれども、新型コロナウイルスについてでございます。先般、いろいろと世界中を騒がして、もちろん日本を初め、世界中で騒がれているわけなんですけれども、発生からもちろん、我々の町に関することでございますが、発生から今日までの対策、そして今後、町民からのいろんな要請等、要望等もあろうかと思っておりますけれども、これをお聞きしたいと思います。

また風評被害、特に経済損失ですね、これははかり知れないと、数字上は今、どれだけということは出てきておりませんが、町として今後どのようなことで少しでも、この風評被害、経済損失を少なくしていくのか。その点もお聞きしたいと思います。

私の第1回目の質問はこれで終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回、また8名の議員さんが御質問に立たれるようであります。私を初め、副町長、それから部長、全力を挙げて答弁をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず佐々木議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。おっしゃるとおり、今、自然災害、毎年のように、しかも大規模に起こって、多くのとうとい命が失われているところであります。

ただ、私は防災上、最も命を守る大事なことと言えば、自分の命は自分で守る、これが大前提だと思っております。早目に避難する、あるいは避難経路を確認しておく、常日ごろ、非常食を備蓄しておく等々、本当に命を守る重要な行動というのは、それも住民の皆さんが自分自身で行うものばかりであります。住民の皆様には常にこういった意識を持っていただけるように、意識を高めていただけるようにこれからも啓発をしっかりと行っていきたいと思っております。

また、災害時は清水地域への対応も重要になると考えております。迅速に災害対策が行えるように、災害対策本部組織内においても清水行政局は清水対策部として位置づけており、本部と清水行政局との間で情報等の共有を図るとともに、たとえ通信が途絶えたとした場合でも、行政局の判断で避難情報を発令するなどの行政局長の指揮のもと、各室が対策本部、各部の役割を果たし、地域の災害対策が行われるように、さらに体制を整えていきたいと思っております。

次に、自衛隊の派遣要請についてでありますけれども、町内に甚大な災害が発生、もしくは発生しようとしている場合において、災害対策本部会議において、必要と判断した場合には、災害対策基本法第68条の2の規定に基づいて、知事に対し自衛隊の派遣を要請させていただきます。もし知事に対し、派遣要請ができない場合には、自衛隊に対し災害の状況を直接連絡することになると思っております。自衛隊への連絡につきましては、大阪府和泉市信太山駐屯地の第37普通科連隊に対して行います。自衛隊への要請により派遣される部隊につきましては、災害派遣では大阪南部及び和歌山県全域を第37普通科連隊に担当していただいております。全体所属の各中隊においては、担当区域が分かれており、有田地域全体を第4中隊に受け持っていただいているところであります。

3点目の新型コロナウイルスについては、副町長と教育長に答弁をさせます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

新型コロナウイルスへの町の対応についてでありますけれども、2月13日に県内において初の感染者が確認されたことを受けて、翌日14日に新型コロナウイルス対策警戒本部を立ち上げ、逐次、会議を開き、情報の収集及び共有を行い、各種対応に

ついて協議をしましてまいりました。

その中で感染予防対策や関連情報をホームページやSNSへ掲載するとともに、感染予防対策のチラシの配布やマスクの配布を行ってきたところがございます。マスクについては、要請により有田医師会に供給いたしました。また、2月25日と3月2日の2回にわたり、日本赤十字社和歌山県支部よりマスクを寄贈いただきましたので、呼吸機能障害、腎臓機能障害、肝機能障害、免疫機能障害の障害者手帳所持者の方に対し、配付をさせていただきます。また、今月末までに手持ちのマスクの在庫が枯渇する恐れのある介護施設等と障害者施設などに対しましても配付をさせていただいたところがございます。

2月28日は緊急事態の宣言は出ていないものの、2月25日に発表された国の基本方針によりまして、国民生活への自粛要請が出たことから、緊急事態宣言に類似した状況であると判断し、警戒本部から対策本部に体制を引き上げ、町長の指揮のもと対応を行っているところがございます。

また、風評被害につきましては、多くの事業者の皆さん方に影響が出ております。飲食業では宴会やイベントの中止、自粛により、既に入っていた予約がキャンセルとなるなど、影響が出ています。また、観光関係につきましても、有田川町内の観光施設や物産販売所への来客が激減しておりまして、関係する事業者、生産者の方々の売上に大きな影響が出ているところがございます。

現在、事業者からの金融支援についての相談もふえてきております。町といたしましては、企業や個人の皆さん方への支援策、景気対策など、国の動向も注視しながら、商工会さんとも連携をし、利子補給を初めとする金融支援の実施など、対策を行ってまいりたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、佐々木議員の御質問のうち、教育部関係の新型肺炎コロナウイルスのことについて、私から答弁をさせていただきます。

議員、御質問の発生から今までの対策について、時系列で申し上げますと、昨年末、中華人民共和国、湖北省武漢市において特定できない肺炎の発生が複数報告されたことは報道や1月6日付の厚生労働省の発表で知りえたところがございます。その段階では人から人への感染は明らかでない、証拠はなく、医療従事者による感染例も確認されていないし、死亡例もない状況でした。しかしながら、本町の学校においては、中国との学校の交流事業を2月10日に計画しておりましたので、中止も含めて様子を見るように指示をしたところがございます。そうしたところ、2月初旬に中止を決定いたしました。その後、2月13日、国内29例目の患者は同じ保健所管内の済生

会病院有田病院に勤務する医師であったため、翌14日から感染拡大防止のため、正しい手洗い、せきエチケット、不要な外出を控えること等、再度、指導徹底を学校、保育所ともに行いました。同時に、大勢が集まる空間を減らすため、イベントに伴う説明会や保育所の入所説明会を取りやめ、個別に対応する等の措置を講じたところでございます。同じ保育所管内で罹患者がふえていることや、町内の学校や保育所に通う児童、生徒の保護者には、済生会有田病院に勤務する方が多数いるため、万が一児童、生徒や保護者が罹患した場合を想定し、休校や休所の基準を学校保健安全法をもとに、臨時の校長会、所長会を招集し、話し合いの上、確認をいたしたところでございます。この基準については、隣接する湯浅町とも話し合っています。

並行して休校、休所になった場合、その間に速やかに消毒が行えるよう、手順等、職員で協議し、待機も要請をいたしました。消毒に必要な機材、消毒液、防護服の確保等、町の対策警戒本部に要望し、調達をしたところでございます。

2月27日、木曜日でございますが、午後6時から総理大臣官邸で開催された第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議での議論を踏まえ、総理大臣から3月2日から24日までの間、休校の要請があったことは皆さんも御承知のとおりだと思います。この要請を受け、翌28日、金曜日に午前9時からの有田地方、1市3町の教育長会議を緊急に開催して、3月2日から当分の間、感染拡大を防止する目的で休校とすることを共通認識としたところでございます。同日、11時30分から緊急に校長、所長会を招集し、学校は3月2日、月曜日からは当分の間、休校することを、保育所は開所するが、なるべく家庭での保育をお願いすることを協議をいたしたところでございます。午後1時から、町内の学童保育の担当者を緊急招集し、受け入れ態勢について協議し、3月2日、月曜日から3日間は感染拡大防止の観点から閉所し、3月5日、木曜日から受け入れる態勢を確認いたしたところでございます。午後4時から教育委員会臨時会を開催し、3月2日からの休校の件などを報告し、承認されたので、対策本部にも報告したところでございます。2月28日、金曜日の取材で、和歌山県知事から臨時休校の間、保護者からの要望があれば、小学校は受け入れをとの要請がありました。2月29日、土曜日は学校や保護者からの問い合わせの対応をするため、教育委員会で待機するとともに、午後3時から連日の確認事項を進める上でふぐあいが生じていないか、また5日からの小学校での預かりを実施することについて、学童保育の担当者も含めて協議をしたところでございます。3月2日から一斉に休校となり、3月5日、木曜日の各施設の受け入れ人数は学童クラブが46名、小学校が6名、計52名でした。以後、数字は大きく変化をしております。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

今、町長、副町長、教育長から全般的な答弁をもらいました。これで、大体の流れ、今までどういうことをやってきたかということはわかりました。

そこで、これから個別にちょっと再度、お聞きしたいことがあります。まず1番目の非常時における町の管理体制で、町長も詳しく述べていただきましたけども、これはもうみんなが認識しているんですけども、歴史に残るあってはならない大災害ですけども、大体今まで日本列島が、我々、書物とかいろいろ、古代の断層を発掘したり、いろいろ地質を調べたら、大体100年前後で、この日本列島が特に地震なんかでは動いていると。そして、今の姿の日本列島が形成されているということなんですけども、ここ最近、25年間だけ見ても、100年前後という周期だと言うてるのに、このわずか25年の中では、25年前の、あの阪神淡路大震災、すごいことになりました。そして、今から9年前、東日本大震災の、特にあの津波。あれ、我々、学校で習ってきたような津波という、想像を絶するような、電柱の何倍という、40メートルぐらいの波が押し寄せてきて、大きな鉄製の何百トンというような大きな船が3階建ての屋根の上へ乗ってみたりね、あれは考えられんようなことが実際起きているわけなんです。

そこで、特に和歌山県なんかを見たら、今からちょうど74年前ですわ。昭和21年、私はかすかに母親に手を引っ張られて、家の外へ引っ張りだされたのが記憶にあるんですけどね。寒いときでしたわ。外ががたがた震えるぐらいの寒いときだったんですけど、あれが南海地震。あれから、特に今までは東日本やそこら、日本海側で言っているんですけどね、東南海、南海地震の、俗に言う南海プレートというのは、あれからほとんど動いていないというのが、専門家の意見なんです。恐らく、こういうことを言えば、我々もちょっと恐怖心になって、恐ろしくなってくるんですけどね、相当エネルギーもたまっていると思わなければなりません。

そこで、これから聞きたいのは、これ、来るか来んかわからないけども、必ず来るということだけは、我々は肝に銘じておかなければいけないので、そこでこれから各課、うちは幾つも課がありますけどね、その課を束ねているといたら悪いですけど、統制、統率しているのが、ここに出席されている各部長方です。その部長に、これからお聞きしますんで、行政として万一何かあったとき、自分の部だけではなく、横の部といかに連携して行動、こういうような行動体制をとるんだということは恐らく各部長は頭の中に描いていると思いますので、まず、総務、財政、企画調整、ほか一番、人事を動かすとか、人を動かすとかいう一番中心、要のところのございますので、まず中裕総務政策部長にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

大変、災害における対策ということは大事なことでありまして、総務政策部におき

ましては、まず町の行政機能が麻痺して、ストップするということがないように、まず考えていくことが重要であると考えております。迅速に対策をとれることが重要であることから、本年度の令和2年度の当初予算におきましても、自家発電設備等の整備を含む庁舎機能の強化等に取り組んでおるところでございます。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そういうことで、総務政策部としては、一例として発電だけしか申されなかったですけども、いろんなことを考えてくれると思います。

続いて、ここも大事なところ、重要なところでございますので、建設環境、下水、水道、ここらはもちろん何かあったときには、いろいろ関係してくるんじゃないかと思うんですけども、鈴木建設環境部長、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

建設環境部といたしましては、最優先に取り組みたいことといたしまして、水道施設の復旧及び給水活動、応急給水活動でございます。病院、特に人工透析患者を受けている病院、老人介護施設等、主要施設への応急給水を実施したいと考えております。それに関しましては、道路の復旧や、道路の障害物の除去も早急な取り組みが必要となりますので、建設課とも連携をとりながら進めてまいります。

また水道施設につきましては、施設の重要性を考慮して、優先順位を決めて応急復旧を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございました。やっぱり部長は、あなたの担当はまず、何を言うんかなと思ったんですけど、やっぱり水ですね。やっぱりまず水があつての食料だと思うんで、その点、水だけはありませんけど、特にあなたの部はいろんな部分へ直接、住民に関係しておりますので、ひとつよろしく願いしておきます。

続いて、産業商工を代表して、森田部長にお願いしたいんですけど、これもいろいろ、物流とかそういうものも関係してくると思うんで、森田産業振興部長、どういう考えを持っていますか？

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

産業振興部といたしましては、一番には産業の中で農産物の被害、農産物の被害につれての農村施設の影響について調査を行い、それをまたほかの部とも共有しながらやっていきたいと思っております。

それから、また観光施設などの被害状況も同時に調査していきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そうですね、とにかく、言われたように、産業課というのは、今回もあれですけどね、トイレットペーパーとか、そういう面の維持もありましたけどここらもそう言う起らないように日ごろから産業課としてもできることはいろいろあるかと思っておりますので、その点もひとついろいろ考えていただいて、よろしく頼んでおきます。

それと、続いて、これも大事なところでございます。事が起きれば、いろんな災害が起きれば、ぐしゃぐしゃになり、いろんな伝染病とか、時期によれば、真夏に起きれば、いろんなそういうことも想定されると思うんですけども、健康福祉面からね、前久保福祉保健部長にお聞きしたいと思っております。どうぞ、お願いします。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

福祉保健部としましては、特に昨年11月30日に金屋文化保健センターにおいて、有田川町が中心となって、湯浅保健所、有田郡市医師会、3消防本部、各市町の職員による災害医療救護訓練を実施しています。災害時の救護所の立ち上げ方法や、トリアージ区分の訓練、DMATの受け入れ態勢について、職員の技術の向上に取り組んでいます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そうですね、そういう、言うたように、保健所と連携して、とにかく2次災害が出ないように、消毒から始まって、いろんなことがあろうかと思うんですけども、その点もぬかりのないように、ひとつ、さあ何かあったときには、ぱっと体制ができるようにお願いしたいと思っております。

続いて、子供や教育現場としての考えを井上教育部長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員、御質問の非常時における管理体制については、各学校において日ごろから防災計画を策定した上で、防災訓練を行っています。教育委員会といたしましても、議員の、おっしゃるとおり、南海トラフ地震の発生が高確率で近年に予想されることから、防災教育は大変大事なことだと考えておりまして、今年度、津波の高さが最大34メートルと想定される黒潮町、そして高知県については、学校安全対策課というところが設置されています。そこを視察してまいりました。そこでの研修を通して、自分の命を守りきる力、そして知識や行動を備えて、正しく判断できる力を確実に子供たちに身につけさせるように工夫しながら、防災教育を実施していきたく考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

最後に安心、安全なまちづくりのために、日ごろ、日夜、いろいろ頑張ってくれている栗栖消防長にお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

消防本部、消防署としましては、震度4以上の地震を観測した場合、消防本部、消防署機能を常に点検する形が整っております。また、地震の被害につきましては、火災と違い、面で広範囲に、かつ複数同時に、時間とともにまたふえてくる可能性がございます。家屋倒壊や、その他、負傷者の発生、火災発生も想定しなければなりません。

そのような状況の中で、最優先に取り組みたいということにつきましては、やはり広い町内の被害状況を早い段階で収集し、甚大な被害が予想される事象につきましては、消防団とともに消防力を効果的に運用し、また対応能力を超えるような災害が発生した場合につきましては、早い段階で自衛隊、緊急消防援助隊の応援部隊の要請につきまして、町長に具申させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

各部長、答弁、ありがとうございました。

事が起きて、やれ対策本部でどうしようとかいいうことを考えたら、もう遅いです。もう今から、いつでも何かあったときにはこういうふうに動くんだというようなことを、今、聞かせていただきましたので、町民の方もこれを聞いて、どうせ広報でまた、私も掲示させていただきますので、幾らかは安心してくれるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

今後、町長、副町長、教育長初め、担当部長、いろいろ検討していただき、いざというときには、ひとつよろしくお願ひします。私たち議会も、議長を先頭に何か事があれば、全員で取り組みたいと思っております。

これで1個目の質問は終わります。

続いて、2項目の、自衛隊の派遣です。町長も詳しく述べてくれましたけどね、これだけはちょっと申し上げたいと思います。先ほども、町長が言いましたように、何かあったときに、県知事に要請して云々ということと言われましたね。実は、ちょっと私、いろいろこれは事実の話なんですけどね、東日本大震災のとき自衛隊側は自分とて、どこの範囲は出動せんなんということが決まっておりますので、待機してたんやけど、ある自治体、県からの、市町村からね要請がいつもかかってこない。今か今かとするには、首長、知事の許可がなければということで、これもとっさのときでございまして、日ごろは何かあったときには自衛隊に頼まんなんということがわかっているんやけど、いざとなったらパニックになってしもうてね、そこまで誰一人も、誰かが頼んでくれちゃろうなというぐらいのことで、もたつたということは事実、これ言われてました。それで自衛隊側もどうしても要請がない場合は、今、いろいろ偵察のあれを飛ばしたりすることで、もうどうもかかってこんし、えらいことになっているという場合は、もう自衛隊側からそこへ派遣するというようなこともできるというように、一部したらしいんですけども、うちの町はそんなこと絶対ありませんけどね、しかし、いざというときというのは、これは悪いかええとかいいうことじゃなしに、とっさのときにはもたついて、そこまで誰も手が回らんということも、事実あったそうでございまして、そういうことのないようにひとつ、町長、もう答弁は結構ですので、よろしくお願ひいたします。

それと、もう1つ、信太山の第37連隊、第4中隊がここへ真っ先にかけてくれるということですけども、これは有田郡市ですので、できるだけうちのほうへ、うちとはとにかく吉備は別としても、金屋、清水は奥が深いんでね、山津波なんか恐らく発生するだろうと思うんで、その点も特に奥有田のほうを重点的に、とにかく行って、いろいろ救助のほうをお願いせないかなと思っております。

私は言いたいんですけど、自衛隊というのは国民の命と財産を守るための任務であるんです。決して戦争なんかするためのあれではありません。そういうことで、何かあったときには真っ先に自衛隊は駆けつけてくれると思います。私もいろいろ話を聞きましたけどね、あの東北の震災で亡くなった方の、行方不明の中の遺体を抱えて出

してくるのをできるのは自衛隊しかないんです。それ決まっているんですね。あれも抱えたときには親と思えと、私、それを自衛隊の方に直接、いろいろ幹部の方と話をしたんですけどね、引き上げてくるあれは自分の親と思って、体が五体満足にそろってなくても、それだけの気持ちで抱えてこなんだからね、引きずってきたら承知せんというようなことを、物すごい上官に怒られるんやというようなことを言われていましたけどね、そういう訓練を徹底的に受けているのが、今の自衛隊の職員だということ、私、聞きました。

そういうことで、そういうところへ頼まんなんということはもう最後の最後ですけどね、そういうための、私は自衛隊だと思いますので、それだけ皆さんにお伝えしておきます。これでもう2問目の質問は終わります。

あと、コロナウイルス、ほんまに今、副町長、言いましたけども、私、こんな言葉初めて聞いたんやけど、パンデミックというのか、世界大流行か、そんなことになって、国も自治体も最善策はいろんなことをとっていると思うんですけどね、私、案外、たまたまあそこが、固有名詞を出して、済生会有田病院やというて、知事も県もそうしてぱんとしたために、余り広がらなかったんが、早くああいう対処をとってくれたから、そりゃ人口別に見たら、東京都の1,300万人に比べて、こっちの100万人足らずといえ、比較にならないかと思うんですけども、しかし今回、和歌山県のとった処置、もちろんうちの町も含めてです。本当に、今後発生するかもわかりませんが、最後は一人一人の行動と予防対策しかないと思うんです。幾らアルコールを各家庭へ配って、また職場に置いても、手を洗うのは、消毒するのは個人しかないんでね。

その点、最後はその徹底と、そして特にさっきも副町長が言いましたように、風評というよりも、経済損失ですわ。今回、きのうの新聞では一人頭、国民当たり、お金を出すとか言うてましたね。これも、私、大いに結構です。もうあんな預金通帳にほうり込んだらあきませんわ、貯金する方が多いんでね。もうとにかく国民がみんな使って、ちょっとでも何か活気づくようなことにすればええかなと、私はいい案じゃなと。片一方では、何であんな金を出すんやというようなことを言う方もあろうかとは思いますが、いい対策だと思っております。そういうことで、町長、副町長、そして各部長さん、ひとつ連携して、このコロナウイルスについても今後のことをよろしく願いしておきます。

これで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました

○議長（殿井 堯）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 3番（椿原竜二）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、3番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は一问一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。

3番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず冒頭に、新型コロナウイルス感染症において、亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。また罹患された方々の早期回復と、現在、困難な状況にある皆様方が1日でも早く日常を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。そして町民のために、御尽力いただいている新型コロナウイルス対策本部を初めまして、関係者の皆様方に心より感謝申し上げます。

それでは質問に移らせていただきます。今回、私が質問させていただきます項目は、2つでございます。まず1つ目、オープンデータについてであります。名称のとおり、データを公開していこうといった取り組みでありますけれども、余り聞きなれない言葉の方もいらっしゃると思いますので、少し説明をさせていただきます。これは平成28年12月14日に公布、施行された官民データ活用推進基本法第11条において、国、地方公共団体が保有する官民データをインターネット等を通じて、容易に利用できるよう措置を講じることが義務づけられました。わかりやすく説明をいたしますと、現在、自治体が保有しているデータ、このデータは国民の税金でつくられたものであり、そのデータを自治体で抱え込むのではなくて、自由に公開していこうといったことであります。自治体が保有しているデータを公開し、民間の知恵を活用していくことで、新しい行政サービスであったり、ビジネスにつながることを期待されております。

内閣官房IT総合戦略室の調べでは、令和元年12月16日時点で対象1,788自治体のうち、取り組みが668自治体で、全国的に取り組み率は37%であります。福井県、京都府、島根県、富山県、岐阜県では、全自治体の100%が取り組み率となっております。その一方、和歌山県内では和歌山市、海南市、橋本市の3自治体のみで、取り組み率は10%、全国的にも40番目と非常におくれをとっている状態です。

平成29年5月30日に閣議決定された世界最先端IT国家創造宣言、官民データ活用推進基本計画では、この取り組みを令和2年度までにオープンデータ取り組み率100%という目標が設定されており、質問をさせていただきます。オープンデータ化を推進する必要性は本町ではどのように考えているのでしょうか。現在の取り組み状況と今後の計画はどのようになっているのでしょうか。また、ほかの自治体で公開されているデータの内容を把握しているのか。把握しているのであれば、どのようなもの

があるのか御答弁、よろしくお願い申し上げます。

次に2つ目、情報発信についてであります。私が有田川町議会議員選挙で当選をさせていただき、2年と少しが経過いたしました。今回、9回目の議会になりますけれども、情報発信という観点の一般質問は3回目であります。情報化社会と言われている現在社会において、情報発信というのはそれくらい重要なものであると私は考えております。また、冒頭にも少し触れさせていただきました、新型コロナウイルス感染症、正しい情報が少なく、多くの誤った情報が流出したことで、有田川町民だけではなく、日本全体に大きな混乱をもたらしております。

今回、正しい情報をしっかり配信していくことが本当に重要なものなのだということを改めて実感をしていただき、質問をさせていただきます。本町は情報発信の重要性、どのように考えており、新型コロナウイルス感染症の発生や対策、対応といった情報をどのツールで発信したのでしょうか。また、本町における情報発信のツールはどういったものがあるのでしょうか。御答弁、よろしくお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

議員、御質疑のとおり、官民データ活用推進基本法第11条において、国、地方公共団体が保有する官民データについて、国民が用意に利用できるような措置を講じることが義務づけられました。オープンデータとは国や地方公共団体が公開する情報について、コンピューターで扱いやすい形式で二次利用が可能なルールで提供されるデータのことであると認識をしております。住民や民間企業がこの官民データを活用することによって、多様な新サービスの創設であったり、企業活動の効率化、経済の活性化にもつながります。また、情報をオープンにすることで、行政の透明性や信頼性も向上することにもなると認識をしております。

有田川町では昨年10月から、まず基本的な項目である、公衆無線LANアクセスポイント一覧と、住民基本台帳に基づく地域、年齢別の人口一覧について、国の定めた定義書により公開したところでありますけれども、現段階のところ、この2件しかできていないのが現状であります。県内では議員、おっしゃるとおり、海南市、和歌山市、橋本市でも公開されており、定義書に示されている基本的な14項目を中心に掲載されていると聞いております。

オープンデータはそれを利活用することにより、地域の課題を解決するための重要な要素の1つであります。このことを各職場でも共通認識とする一方で、個人の権利利害を害する事柄のあるなしも十分見きわめながら、積極的に公開していきたいと思っております。

続きまして、情報発信についてでありますけれども、町からの情報発信の媒体といたしましては、広報紙やチラシ、パンフレットなどの印刷物や町ホームページ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどの町公式SNS、防災無線などがあります。それぞれの媒体にはそれぞれの特徴があり、その時々において、その特徴をいかし、有効に活用するべきと考えています。最も重要なのは正確な情報をより早く、より大勢の方に伝わる方法により、行うことであり、これにより住民の方々の安心へとつながるものだと思っております。

今回は新型コロナウイルスが発生したという緊急に住民のより多くの方に情報を知らせ、注意喚起する必要が生じたことから、まず報道のあった翌日、緊急の警戒本部を立ち上げ、事実関係を確認したのち、町ホームページ及び各公式SNSに情報を掲載して、また防災無線においても町民の方々に予防等について周知をしたところでもあります。今後も、よりよい方法で正確な情報発信に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁、ありがとうございます。

それではオープンデータのほうから、順番に再質問をさせていただきます。まず、答弁をいただきまして、本町でもオープンデータの取り組みは重要だというふうに考えていただけているということを理解させていただきました。そういった中で、本町では2つのデータを公開しておりますけれども、利用規約など、そういったところが適用されていないというのが現状であります。

ただ、いただいた答弁では、現状で完成ではなくて、これからも積極的に進めていただけるというふうに認識をさせていただきましたので、これからの取り組みにも期待をさせていただきます。再質問とさせていただきます。

このオープンデータ、公開レベルが5段階に定められておりますけれども、本町では現在、どのレベルで進めているのか。また今後の方針はどのように考えているのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

現在、公開している2項目につきましては、いずれも5段階のうち、3段階に位置するCSVデータにより公開しております。今後におきましても、同様の形式で公開していく方向でやっていきたいと、このように考えております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁、ありがとうございます。3段階だということでありました。

このオープンデータの取り組みというのが、公開するというのが目的ではなくて、1つの手段なんだというふうに私は考えております。というのも、公開したデータを民間で使用してもらってこそなんだなというふうに考えるんですけども、だとするならば、やっぱり使いやすいデータで公開するということはもちろんですね、ニーズを把握したり、想定したりして取り組むべきであるというふうに考えております。例えば、指定緊急避難場所一覧データというのを公開して、防災アプリに、民間のアプリに活用してもらったり、行政のアプリもそうなんですけれども、あと文化財一覧、観光施設一覧、イベント一覧、こういったデータを公開して、マップアプリに活用してもらおうということができれば、マップのアプリを開くだけで、近くの観光施設であったり、イベント情報がわかるということでありまして。

1つ、資料なんですけれども、ヤフージャパンのコメントになります。ヤフーマップという有名なマップアプリがあると思うんですけども、このヤフー株式会社というところが公開しているコメント欄ですけども、現状、おでかけ情報として提供はしているけれども、独自収集ではやっぱりイベント情報であったり、観光施設というのを網羅することが困難なんだというふうにおっしゃっています。オープンデータとして使いやすい形で公開していただけるのは、やっぱり大変効果的だといったコメントも出してくださっております。

答弁の中に、地域の課題を解決するための重要な要素の1つといった答弁をいただきました。そういった視点が本当に大変重要であると、私も考えておりますし、オープンデータというのを推進する意義であるというふうに理解をしております。

そこで、本町ではどのような利活用に期待をしているのか。また、そのためにはどういったデータが必要になってくるのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

町のほうとしましては、町の活性化につながる事業、例えば観光客の誘客につながる事業や創業、起業支援などとして活用、民間事業者にとって有益となるものに活用していただくことによって、町内の活性化につながればと思います。

また、議員からお話のありました、緊急避難場所一覧等につきましても、できるだけ公開の方向では進めていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

オープンデータ推進ガイドラインの概要には、都道府県や近隣市町村など、複数の地方公共団体が連携して取り組むというふうに記載されております。先ほど、答弁いただいた観光面なんかであれば、やっぱり有田川町だけで進めるよりも、有田郡市一体となってやっていくとか、そういったことってというのは非常に重要であるかなというふうに思うんですけれども、この辺、連携のことについて、本町の取り組み状況であったり、考えているのを担当部長にお尋ねいたします。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

現在、各自治体の判断で取り組みを進められているというのが現状でございます。今のところ、そういうことから、連携は行っておりませんが、今、議員、おっしゃったようなことも有効な形だというふうには考えます。

連携に関しては、構成する団体の共通認識のもと行われる必要がありますので、他市町村の意向も今後、確認していきたいと、このように思います。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁、ありがとうございます。

多分、部長と僕も同じ認識なのかなというふうに思うんですけれども、公開するデータを一緒にするっていう必要もないと思っていて、僕も。要は、観光なんかであれば、一緒に打ち合わせの場を持つであったりとか、一緒に協議していくっていうことだけでも全然違ってくるのかなというふうに考えていますので、またぜひ進めていただきたいなと思います。

最後に、町長に締めくくりの答弁をいただきましたんですけれども、スマートフォン、タブレット端末、SNS、こういったものが普及してきた。この背景に多種多様な情報を相互に連携させていって、新たな価値を生み出す期待というのが、やっぱり日本で、全世界で行われているのかなと思います。

そして、オープンデータを推進するのが目的ではなくて、あくまでも1つの手段であるといったところで、今、日本国の課題であったり、和歌山県の課題、有田郡市の課題、有田川町の課題、多くの課題がある中で、有田川町の中でもやっぱりいろんな課題があると思うんです。福祉であったり、もちろん教育であったり、産業であったり、いろんな部署のところで課題がある中で、今回、担当部長の答弁というのは、すべて総務政策部長にいただいたんですけれども、多くの課題解決につなげることというのが目的であるならば、全部署でしっかりと勉強していただきたいなと。そういった中ですべての部署で共通認識を持っていたいただきたいというふうに思っております。最後に町長の考え、お聞かせいただけますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

オープンデータについてはさまざまな分野において、サービスに活用できると考えております。ただ、残念なことに、今、全庁の各部、共通認識を持っているかといったら、残念ながら今のところはそこまで至っていませんので、今後、各職場においてそういった連携をとりながら、みんなが認識できるように指導していきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

前向きな答弁、ありがとうございます。気持ちいい答弁で、今回、一般質問に取り上げた意味があったのかなというふうに感じました。ありがとうございます。

続きまして、情報発信のほうの再質問に移らせていただきます。本町の情報発信について答弁をいただきましたけれども、多くの媒体がある中で、今回、時間の都合もあるので、SNSのほうに絞って再質問していきたいと思えます。まず、SNSを活用した情報発信のメリットとデメリットというのをどのように考えているか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

SNSの情報というのは非常に早く、世界的規模にまで広く拡散できる媒体であるというふうに認識しております。また、一方、高齢者などスマートフォンやパソコンの扱いになれていない方にとっては伝わりにくいという点も挙げられると思えます。また、情報発信が逆に広く拡散できるというところの中で、不正確であったり、間違ったニュースが広く広がってしまうというふうなデメリットもあるかと思えます。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。おっしゃるとおりやなと僕も思っています。

副町長に少しお尋ねしたいんですけれども、今回、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信、やってくださっていただきましたし、町として全力で取り組んでくださっているのももちろん認識をする中で、非常に心苦しいところもあるんですけれども、ストレートに言わせてもらおうと、やっぱり今回、正直早いつていうふうに言えない状態であったのかなというふうに私は思っています。先ほど、部長にも答弁をいただいたんですけれども、SNSのメリットというのが早いというところであるならば、生かさ

れていないっていうふうに感じてしまうんですけども、どのようにとらえているのか、答弁をいただけますか。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

常日ごろから、なるべく迅速に情報発信をしていこうと努めているところでございますけれども、しかし、今回の新型コロナウイルスに関する一連の情報に関しまして、まだ至らない点がありましたら、それを分析し、改善を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

現在のSNSなんですけども、更新するのがどこの部署で行われているのか。また、何人体制で行われているのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

町から発信しているSNSは現在、ツイッターとインスタグラム、それぞれ2つのアカウントがございます。また、フェイスブックは全部で7つのページがあります。町の公式ツイッター、インスタグラムについては各課の発信情報に基づき、主に企画調整課職員1名が更新しております。その他のSNSにつきましては、各担当課において担当する職員が更新しているというのが現状でございます。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁、ありがとうございます。

本当にいろんな仕事がある中で、更新していくっていうのも大変な作業ではあるのかなというふうにも認識をしております。副町長にお聞きしたいんですけども、現在のこの更新体制、ちょっとしんどいかなというふうにも感じるんですけども、適正だというふうに判断をしておりますか。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

発信内容につきましては、先ほど、担当部長から答弁させていただいたとおり、各

担当課の職員が作成をいたしまして、更新は更新担当者が行ってきているところでございます。各課において工夫をし、対応を図っているところでありますけれども、改善するところがあれば、またそれに対応してまいりたいと考えております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁、ありがとうございます。

本町でも幾つものSNSを活用して、情報発信に努めてくださっております。そういった中で、先ほど、インスタグラムであったり、ツイッターであったり、フェイスブックであったり、答弁いただいたんですけれども、初めの答弁にもあったんですけど、いろんなSNSの特徴がある中で、SNSの使い分けというのはどのように行っているのか、答弁をいただけますか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

SNSの中でもフェイスブックにつきましては、各担当課から直接情報発信する場合に主に使用しております。またツイッターはそれらを受けて、同様の内容を主に企画調整課において掲載しております。また、インスタグラムにつきましては、投稿が時系列で横並びには並ばないというふうな特徴がありまして、写真がメインで、興味の引く内容の、主に観光向けに利用させていただいております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

利用者の年齢層であったり、いろんな幅広い特徴があるんで、そういった中で、しっかりと使い分けしてくださっているのだなということを理解させていただきました。

そういった中で、今回、新たなSNSというのを提案させていただきたいんです。というのも、アプリなんですけども、ラインのアプリになります。今、更新体制であったり、職員さんの負担など、いろいろ質問させていただいたんですけども、もちろん状況的には楽ではない状況の中で提案させていただくというのが正しいのかどうかというものが物すごく自分の中で自問自答するところもあったんですけども、そういった中で、やっぱり有効的であるというふうに、私、判断したんで、今回、提案させていただきます。ラインなんですけども、2019年5月21日より、ライン地方公共団体プランの受付というものが始まりました。これは地方公共団体を対象に、ライン公式アカウントが基本的に無料で利用できるというプランであります。この機能は一斉配信による情報発信、ライン公式アカウント上での戸籍、住民移動、福祉、

教育など、住民向けサービスの各種申請、届出の受付、また災害発生時、住民に避難方法の緊急連絡など、さまざまな用途で活用することができるので、今、全国的にも導入する自治体がふえているといった状態であります。

このラインを提案させていただくには、幾つか理由があるので、少し紹介させていただきたいと思います。まず、1つ目、圧倒的に、利用しているユーザー数が多いということです。2019年12月末で国内の月間アクティブユーザー、MAUっていうんですけども、マンスリー・アクティブ・ユーザーの略で、1カ月の間にダウンロードしている人の数ではなくて、実際、1カ月間で使っている人の数で、国内で8,300万人、日本の人口のうち65%以上が、このラインアプリを利用しているといった状況であります。さらに、このライン、1日に1回以上利用している、DAU、デイリー・アクティブ・ユーザーっていうんですけども、これはその中でも86%、ほかのSNSと比較しても、圧倒的に国民から使われている、もはや生活インフラとして定着しているSNSだということです。

2点目に、情報を画一にダイレクトに届けられるというのも大きなメリットであります。例えば、ホームページであれば、検索をしていただかなければいけない。毎日、有田川町のホームページというのをチェックしている人っていうのはほとんどいないと思うんです。多分、町関係者であったり、僕なんかも毎日チェックさせてもらっているんですけども、なかなかいてないんじゃないかなと思います。SNSのツイッター、フェイスブック、インスタグラム、これは情報が流れてしまって、確実に届いていると言えない状況ではあると思います。ましてや、フェイスブックに関しましては、フォローしていても、親密度が高くなければ、ニュースフィードにも表示がされません。情報が届いているユーザーはごく一部になってしまいます。

3点目なんですけれども、避難方法の緊急連絡や住民向けサービスの各種申請、届出、受付といったことはもちろんなんですけれども、とにかく活用方法の幅が広いといったところであります。大阪府の四条畷市、和歌山県の橋本市というのを事例に少し紹介させていただきますと、ラインでは写真や位置情報といったデータをカンタンに送ることができます。なので、道路のふぐあいを発見したときに、写真と位置情報というのをラインで送ることで、担当職員が道路の現地確認に出向くといったシステムであります。先日、2月18日なんですけれども、和歌山県、県のほうが道路異常等通報システム、マイシティレポートというアプリの運用を開始するといった記者発表を行いました。この対象は県道と3ヶ所国道が対象となっています。しかし、これをラインで代用することができるということです。日常、多くの方が利用しているラインで行えば、新たなアプリの開発であったり、新たなアプリをダウンロードするといった必要すらないといったことであります。

今回、先ほど、先輩議員からも話が上がりましたけれども、新型コロナウイルス感染症でトイレトペーパーがなくなるといった誤った情報であきらかになったと思う

んです。たった1つの情報で、日本国民が本当に動いてしまうといった状況で、たった1つの情報で日本全国が混乱に陥ってしまう。情報が発揮する威力というのが本当にはかり知れないものなんだなというふうに改めて実感をいたしました。

その一方、災害時なんかは特になんですけれども、たった1つの情報が安心できる材料になったり、もはやたった1つの情報で命が救われるといったことが過言でもないということです。以上の点から、多くの可能性を秘めた公式ラインアカウントを導入すべきであると私は考えておりますけれども、見解はいかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

議員、おっしゃるとおり、今やスマートフォンが普及し、その多くの方々がラインを活用していることは認識しております。そんな中で、今後ますますSNSを活用した情報発信が要求されると思います。そんな中で、今、議員の提案されたラインにつきまして、先進地も教えていただきましたところでございますので、先進地等を参考にしながら、やはりメリット、またどこかどういふふうな弊害があるのか、そういうふうなことも研究してやっていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁、ありがとうございました。

ラインなんですけれども、従来の情報発信とは違って、利用者が年齢であったり、関心ごとであったり、地区というのが設定できます。そういったことを設定していることで、実際、子育てされている方には子育ての情報がダイレクトで伝達できるとか、そういったメリットもあります。

今、住民の方が来庁されるときに、届出を出したりとか、いろんな申請とか、いろんな用事で来られると思うんです。そういった中で、どこにどの課があるのか、どこの部署があるのか。また、どこの部署に行けばいいのかわからないという方が多いのかなと思います。そういった皆さんが手元のスマートフォンなんかで、こういった媒体で調べられるっていうふうになれば、もっと窓口業務もスムーズになるんじゃないかなと思います。

今、全国的にも持ち運べる役所っていう考え方も広がっているというふうにお聞きしますけれども、窓口業務がスムーズになれば、その職員さん、やっぱり別の事業にも注力することが可能になってくると思います。更新体制、厳しいっていう現実がありますけれども、こういった窓口業務をスムーズにすることで、そっちに回せるとか、そういったメリットもあります。

これから、職員さんが減少してくると思うんです。そういった中で、職員さん1人

必要とされる能力であったり、仕事量っていうのが確実に増加してくるっていう、職員さん個々のレベルが本当に上がってこなければいけないというふうな厳しい状況であります。

そういった中で技術革新というのが、本当に私たちが想像を超えるスピードで進んでいるのが現状であります。本当に限られた予算と人員の中で、住民福祉というのを向上していくためにも、さまざまな工夫とツールが必要になってくるっていうことを御理解いただきたいなと思って、今回の提案をさせていただきました。

最後に、町長に一言だけ、意気込みだけいただいて終わりたいと思います。お願いします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

僕と椿原議員の年代差というのが物すごくあって、今の質問も非常に斬新な感じがして聞いておりました。多分、これからそういった情報の刷新方法というのはまだまだ発達してくると思います。できるだけいろんな方法で使いやすいように、町民の方にも使っていただけるように、研究させていただきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時44分

再開 10時55分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

ここで副議長と交代いたします。

〔副議長と交代〕

……………通告順3番 10番（殿井 堯）……………

○副議長（小林英世）

一般質問を続けます。

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま一般質問の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、ただいま有田川町は全国でも大変な人気で、各方面からの研修、一番売

り物である小水力発電、またアレックの規模であります、今、現在、最新に発表いたしました、ウオークスルー、絵本の町、またポートランド、ありとあらゆる事業を展開しております。これに携わって北海道、沖縄、福島、恐ろしいくらい町外の議員方の研修を有田川町はただいま受けております。この間もウオークスルー、神戸市議団、まだ開催して間ないのに、すぐ研修に行かせてもらっていいかと。来てもらってええかということで、来てくれたわけです。これも町長の功績であると思います。だから、そういう有名になりました有田川町、また今後引き締めるために、今、ありとあらゆる事業、今年も163億円、膨大な予算を組んで、町の繁栄のために行き当たっております。町の大規模工事は今後どのような形成で行われるか、どのような計画をしているのか、御答弁をお願いいたします。

また広域事業には亀井議員、林議員、僕と、広域のほうへ派遣させていただいております。この広域事業の内容というのは、今、真ただ中、大規模改修、大企業の造成、大規模な建物、考えたら恐ろしいほどの予算、その中に、もちろん163億円の中に、これの予算も入っていることだと思います。町の今後のそういう大きな行事を企画して、何年ごろからこの工事は何年ごろまでかかる。

また広域で町長も副管理者として、我々と一緒に参加いただいております。この事業に対しても恐ろしいほど大規模な事業が控えております。町の予算に対しては後ほど町長のほうと、担当部長のほうからどういう工事を何年ぐらいやって、何億円かけて、いつ終了するかということをお報告願いたいと思います。これが1番目の質問に入っているわけです。

2問目の質問は広域の質問であります。現在、今、行っている事業は環境センターの延命処置、約28億8,000万円。前の広域の議長の橋爪先輩も傍聴に来てもらっておりますが、延命処置だけで10年間、28億8,000万円。これに対して、今度は長谷川でクリーンセンター、今、造成工事を行っています。この造成工事だけでも3億6,000万円。建物は予定価格で43億8,000万円、かなり膨大ですね。これで今、潮光園は約18億円、また今、現在、クリーンセンターの活動している、解体事業、これに少なくとも3億円ぐらいの解体事業がかかってくると思います。

これだけの膨大な事業を行っておる我々、またそれへ携わっている副管理者である町長、また令和5年から始まる新ごみ施設の予定地、令和5年までこの新ごみ施設の予定地を決めなければならない。だから、この予定地を決めて、その予定地を改修しなければならない。1万6,000平米。これ、膨大な金額になってくると思います。その土地の膨大な金額よりか、建物が150億円から170億円。これは今、現在、計画されているクリーンセンターとか、環境センター、広域の事業、全部が全部がうちの事業と違いますんで、かかわりの町、環境センターは1市1町、有田市と有田川町、クリーンセンターも1市1町、潮光園は1市3町、これらの膨大な事業を抱えている有田川町、町長の責任も重いと思います。それをクリアせんと、前へは進めませ

ん。それがどういうふうな経緯、経過で行われるのか、また後ほど、自席からも質問させていただきます。これが2項目になっております。

3項目は、これだけの予算を計上して、実行に移す有田川町は大丈夫なのか。これだけの計画をした町長に、今後の進捗状況、まだまだやってもらわんといかんっていうふうな事業が後ろへどっというほど、後ろに控えております。

4番目には、その工事の、そういう内容を把握しているのかどうか。よっぽど慎重にかかると、この公共事業だけでも99億円。気の遠くなるほどの予算であります。でも、それ以上に今まで、町長には企業を、有田川町を引っ張っていただいております。今までやったそういう町の功績っていうものは数えきれないほどです。また、今後、急遽、こういうふうな広域の事業がかさんで、一気にここへ、今、現在、来ているわけなんです。その工事を一応、令和3年とか、令和2年とする工事もあります。しかし、令和4年からかかる工事もかなりあります。

昨今、清水の活性化を救うために、過疎化対策として、町長も肝いりの清水を何とかしようということで、まず、今、現在、危険と言われているしみず温泉の現状ですね。これの今、予算、設計予算が上がってきております。この町長の肝いりでやろうとして、過疎化をなくそうとしている、この事業に対して、今、コンサルが1,500万円を投じてやろうとしている事業に対して、これ、肝いりで町長が発意して、清水の活性化をやろうとしているんで、これ、町長にも責任がありますね。予算だけつけて、あとは頼むぞと。これはちょっと虫がよすぎます。

今まで、これだけの予算を通じて、何百億円という工事を町長がなされた。有田川町が和歌山県でもトップクラスの、冒頭に申したように、163億円の予算をつけて、その予算を乗り切ろうとしている町長、これからやろうとしている工事、町の工事は今どれくらいあるか、その答弁によって明かされるわけで、広域の今、明かした工事だけでも九十何億円、町長の肩へかかる負担というのは、大きいものです。でもそれ以上に今まで、大きなことをこなして、有田川町は今、和歌山県でも、全国的にも町としてのトップクラスの企業を支え、また事業をやり、今までやってきてくれた。そういう決意をもって、今後とも令和3年、令和4年、令和5年へかかる工事を責任を持ってやっていただきたい。まず、これを第1問目の質問として、町長と関係部長の答弁をいただきたいということで、1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今まで、議会の皆様はもちろん、町民の皆さん方にいろいろ御理解、御協力をいただきながら、いろんな事業を行ってまいりました。そこへきて、非常に注目してくれるということで、多くの視察の方が訪れてきてくれるということは大変うれしいこと

だなど思っております。

それでは、殿井議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。まず、町が今、予定している、また、今後予定している大規模事業はどのようなものがあるかについてでありますけれども、今、現在、進行中の公共下水道事業が一番大規模な事業になりますが、そのほかに令和2年度の当初予算にも計上しています、吉備庁舎の大規模改修事業や、令和3年度以降に予定しています、きびドームの大規模改修事業、それからしみず温泉の整備事業、第1保育所改築事業、また水道事業会計の浄水場兼事務所整備事業などを、町としては計画をしております。また、これは町の予算とは関係ないんですけれども、いよいよ待望の鏡石トンネル、今月に起工式、やっと始まりました。あと4年ぐらいで開通すると聞いていますし、またこれに伴う、これはまだ本当に構想段階ですけれども、徳田大橋、これもやっぱりこれから計画に入れていかなければならない事業だと思っております。

次に、広域的に取り組む大規模事業は有田周辺広域事務組合の環境センターのごみ焼却施設基幹の整備改良事業や、クリーンセンターの汚泥再生処理施設建設事業など、既に実施しており、環境センターは令和3年度、クリーンセンターは令和6年度の完成を目指し、進んでいるところであります。また、特別養護老人ホーム潮光園の新築移転事業につきましては、令和2年度に建築工事を行うことになっております。そして、これらの事業に対しての財源は、補助事業の対象となる事業は補助金を活用し、足らずは起債を借り入れることにしております。また、それでも不足する場合は、公共施設整備基金などの基金を取り入れて、財源を確保する予定であります。

最後に、事業の必要性や事業の実施につきましては、常にコスト意識を持って、事業の緊急性や必要性を十分に考え、また議会での説明を行い、町民の皆さんの理解を得て、実施していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

町長にはバイパス手術を行い、また、ある場所とかそういうところへ町長と同行した場合にインシュリンを打ちながら、その様、今までの事業に対して必死になって取り組んでくれた姿勢は十二分に理解してます。ああ、これ大丈夫かな、なかなか、今、絶好調ですね、町長。いやいやいやいやインシュリンも打たんでもええ。あっちこっち飛び回って疲れも知らん、こんなこと言うてええんかどうかわらんけど、スポーツのほうも盛んにやられている。まだまだですね。だから、これだけの大きな予算、今、冒頭で、檀上で僕は広域の予算については説明いたしましたというのは、広域議員であるからこの予算というのは把握しております。ただ、町の予算として、町でやる予算として、今、町長から項目を受けました。このざっとしたつかみですけども、この

町の予算だけでも50億ほど、約、ございますね。もっと以上になるかもわかりません。だから、この予算をこれから町長に託すわけです。また、自分がボールを投げ入れた行事もございます。自分がボール投げ入れた以上、そのボールは自分で回収していただきたい。令和2年、3年で終わる行事は、それはそれで解決つくでしょう。これ、令和4年、5年までかかる予算で大規模改修、大規模な工事、大規模なプレゼン、これはたくさんまだ残ってますね、町長。これを自分がボールを投げた以上は、自分がそれを、自分の手でいってもらわんといかんと。堯、わしゃ、ぼつぼつ年やさかいに、もう今までやりたいことは大分やったよ。やってないとは言いません。やってもらっております。十分にも、それは、我々は理解しております。しかし、令和4年というと、我々議員同一選挙ですから、我々も、また、次の町民に対して選挙してもらって選んできてもらってる。そのときの工事、それからかかる工事もたくさんありますね。この広域、何か、これ2問目になりますけど、広域なんかもたくさんあります。この1問目もたくさんあります。これを町長は、ボールを投げ入れた以上は町長責任持ってそのボールをあんたひらっていただかんと、投げ入れたは、わし、ちょっともうしんどいねんというようなことでは、やっぱり行政というのは務まりませんけども、この辺の自分に対しての決意はいかがですか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

痛い質問をいただきました。おっしゃるとおりですね、町内で、今、計画した、僕が計画した事業というのはたくさんありまして、おっしゃるとおり50億近くかかります。そのうち令和3年度にもう終了する事業もありますけれども、令和2年度にまたがるやつ、あるいはそれ以上にまたがるやつも何事業か残っております。ただ、任期はまだ2年近くあります。その間、一生懸命全力投球して、これを少しでも前へ進めていって、また、その時期が来て、また必要とされれば、その時点で考えさせていただきたいと思います。ただ、今は、あと2年の任期に向けて、一生懸命頑張っていると思っております。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

勘違いせんといってくださいよ。出馬するんかせえへんのか聞いてるん違いますよ。この事業をあんたがプロジェクトして、あんたがやったんやから、あんたが責任を持ってもらえますかのことだけです。

この後のことは、あんたのほうに、私は知りません。だから、これだけの町の予算といいましてもかなり大きなプロジェクトありますね。今、まだ、かかってませんけ

ど、今後かかろうとしているこの庁舎の大規模改修、これは、まあ、一応ここの、その資料もろたんだけでも、まあ大体令和3年いっぱいかかるっていうふうなことを聞いてますね。

これは、当然クリアしてもらえるんですけども、まだ、このドームなんかは令和3年ぐらいからドームの改修をかからないかんということですね。今から予算組んで、その後、任期2年ある。その間で、そら、もう、かかって済むかわからんけども、多分令和4年ごろまでかかると思います。

そして、このしみず温泉、まだ未定なんですけど、町長の肝いりでもう一遍清水を何とか活性化しよう、まず温泉を何とかせないかんということで、今回の一般会計のほうへコンサル、1,500万ですか、それを計上してますね。

だから、そういう企業とか、この、今やっている水道、水道、今現在の水道局がありますね。その横に、何年か前に土地の改修して、それ移すっていうことになったんですけど、下水とバッティングしてるんでね、この工事をちょっと後へ残そうやないかっていう格好で、この工事は18億、約。これも令和3年から令和7年、かなり向こう、向こうへまたいでますね。だから、今、この工事を責任持ってやってもらえるんかという質問なんです。

そりゃ、今まで、現在、有田川町をここまでこんくらい発展させて、全国でもトップクラスの町になって、予算でも163億の予算を組んでるだけ、そこらの、そんじょそこらの町とは違いますね。163億っていう予算はよう、今まで合併特例債もあったということなんですけど、御坊市予算、有田市は今度たまたまうちよりちょっと上っているんですか、ほやけど、和歌山県でも、今まで5本の指へ入って、今回もう10番以内入っている予算を組むということはね、それだけ執行部の皆さんが頑張っていたいていう意味でとらえてるんですけど、そういうことの工事、また、冒頭で言いました環境センター、これは全部が全部うちの何で賄うっていうことでないんです。これは一応、各1市1町、1市2町、1市3町というふうな枠組みで補助金を出し合って、負担金も出し合って、その工事を進めるんですけども、ここの副管理者に町長なってますね。

だから、これも町の負担金を足したら膨大な金額になります。総工費だけでも93億2,000万、これへ令和5年、今、環境センターの延命処置を28億で、延命処置とってますが、稼働するまで7年か8年かかります。だから、10年後やるんと違って令和5年までに候補地を決めなくてはならない、こうなってますね。

だから、この候補地でも1万6,000平米、がいな膨大な土地です。それへ上乗せると。その上乗せするのに170億ほどかかる。これも有田川町に対しての負担金ちゅうのは軽いものと違いますね。こういう事業の数々の事業があり、また、この間ね。潮光園、今現在、潮光園の建設、コンサル、基礎的なもんから詳細設計、もう今度ほぼ令和2年の後半ごろから建物ができてます。これもうちの一定の負担金ちゅうのは、

まあ4億からなります、でも、このね、ここに対しての、事業に対しての明るい事情は、部長から、答弁、また後で補足で願えたらええんですけども。有衛っていう湯浅と広川の組んだごみ処理がありますね。その下にうちの土地が50%ほどあったのが、町長と部長の努力によってとりかえた。有衛の建物の下にあったその建物は、今度潮光園のほうへ飛び地であったうちの土地と統合して、ほいでうちの名義としての登録をされた。

今まで湯浅と広川の、建物の下に潜ってたその土地が、一般質問2回ほどやいやい言うてようようになったと、ようようになったんじゃないしに、これ、ようここまでもてきたと。そういう感想も持ってます。でも、ここまで大きな膨大な町と何と合わせて300、そういう計画でこれから進んでいくんですけども、町長、これは町長の令和3年までの間に済まん工事のほうが多いんです。

こういうことの工事があるのに、今後、この工事に対していかに取り組んでいくか、もう一度、町長に御答弁願いますか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

質問聞いていると、どう聞いてもやめられんぞというような話になるのかなと思います。ただ、今までの事業も、これからもそうですけども、僕一人でやれたものって、本当はないです。これは議会の皆さん、あるいは町民の皆さんの御理解、あるいは職員の努力によってずっと進んできました。これからもそうだと思います。僕一人の力でどうなるもんでもありません。

ただ、先ほど申し上げたとおり、まだ2年近くありますんで、その2年間、一生懸命に努力をやって、また皆さん方の御要望、あるいは残すところがあれば、またその時点で考えさせていただきたいなと思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

今、傍聴されている橋爪議員が、毎回選挙が近くなってきたらあんた出馬するのかい、ねえ、何年ほど前になったらあんた出馬するのかわいて、何回も橋爪さんがなさってもろうてね。そのたびに1番席を譲れんと、何回もやってきてます。それはそのときで誰かがやればいい。今、私の質問は、逃げたらあきません、町長。これくらいの膨大な予算を組んでながら、今度責任とれますかと。また、とってもらわんといいませんという質問なんです。出馬表明なんかしてませんよ。内心はそう思うてんのやけど。

まあいろいろあって、そういうことの計画を立てられるっていうことは大変なことです。これぐらいの予算、これからもやっていく予算に対して300、400億って

気の遠くなる、これ、金額ですよ。それをクリアして、今まで、それ以上のもんをやってきてる。それ、これからこれ以上のもんをまたやらんならんとということに対して、町長の答弁は、なかなかちょっと穴の中からいぶり出しちゃらんならんとするてんのやけど、なかなか、まだ時期が時期的にとということだけで逃げてますけども、これは、この、ほんま、真面目な話、町長ね、この、こういう膨大な事業をやる限りは、性根入れて、根性据えて、やっぱりやってもらわんといかんということで、そういうことなんで。

それで、まずね、部長の方も、管理者として、広域の何や、出席してもろうてますね。だから、今言うた、潮光園のその土地の件でも御足労願うて、町長とタッグ組んでもろうて、有田川町の土地を全部表へ出して一括してやってもらえたいということでね、なんですけども、この潮光園、すべて、ここの環境センターの改修です、これに対しての部長としての今までの経緯、結果というのは、同じように町長と出てるんでわかっていると思いますけども、まず、この潮光園のこの土地の交流を、あんたらにしてもらいましたね、あんたらに頑張ってもらて、そこらの点を一つお聞かせ願えますか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

潮光園の土地につきましては、前々から議会のほうからも御質問があり、その分についての整理について取り組んできたところでございます。その件について、各湯浅町、広川町、または、有田広域圏事務組合、または有田衛生施設事務組合とも協議を重ねながら今ある中で、有衛の施設のある下は湯浅、広川の共有もち、それ以外のところで有田川町の、今度は単独の土地という形で、いろいろ事務を進めてまいりました。

そんな中で、2月でしたかね、湯浅、広川等その協議が案として整いまして、今度は潮光園の下土地は有田川町の土地と一部湯浅町の土地ということで、有衛の建物の下は湯浅、広川の共有のもちということで協議が整いまして、今、分筆、または登記に向かって事務のほうを進めておるところでございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

そういうことで、ほんまに御苦勞をかけたと思いますけども、この何十年間、湯浅、広川の、その有衛の下で、有田川町の土地が眠っていた。これ、やっぱりいかにもいかなもんかと思う、そのおかげで、今度は潮光園の建物の中に加えてくれるということで、これは、大してね議会からも敬意を表します。ありがとうございました。

そこで、今、最初の取っかかりに起きてますこの庁舎の改造、これに10億8,0

00万、これも詳細設計もう入ってますね、基本設計から。これに対して10億8,000万、重立った事業内容を発表できますか、総務のほうから。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

内容としましては、庁舎の自家発の強化でありますとか、電気のLED化、そして、また空調設備の改修、そして、またエレベーターの改修、そして議場等も一部改修させていただくことになっております。そういうふうなことを中心にやらさせていただくことになっております。

また、それにあわせて、この庁舎の前の、今、水のたまってない池、昔、池やったところも駐車場として利用するような方向で、今、事業の設計を進めておるところでございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

それに伴いまして、まだ令和3年の終わりごろ、ドームの改修、これも大体の予算が三、四億、つかみで上がってきてると思うんで、これについては、お答えできますか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

それにつきましては、本年度、令和2年度の予算で設計を組んでおります。その中でいろいろ調査しながらやっていきたいと思っておりますので、細かい詳細までは、まだわかっておりません。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

次に、まだ、これも未定ですか、予算、上がっております。しみず温泉、産業振興部長ですね。これも今議会で1,500万のコンサル料、これを上げてきてもらっているとありますが、これはどういうふうな経緯、結果で、このコンサル料をこの本議会の予算へ上げてもらったんですか。それ、お聞かせ願えますか。

○副議長（小林英世）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

しみず温泉につきましては、昨年当初より非常に危険な場所に温泉があるということで、現在、基礎のあたりも非常に険しいところにあるということでありまして、そ

れからは、それ、当初すぐに産業建設常任委員の議員さんの方にも現場を見に行っていていただきまして、非常に危ないところになっていきますということを聞いた中で、私としては早急に温泉の対策をしていかなければ何かあったときにも非常に、どんなことになるかわからないということで、早急に進めていくことにいたしまして、その中で今回の早急にするために設計も含めてやっていきたいということで、来年度、予算のほうを通していただけたら地元の人と、また早急に相談しながら進めていき、何とか来年度中に工事を行っていく方向で、危ない、危険というところを回避をしていきたいと考え、予算を計上したものであります。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

部長ね、経費で、これ、コンサルの予算だけだよ、今上がっているのは。来年中に工事で、まだコンサルの仕事が終わってないのに工事かかれんでしょう。

僕が質問したのは、今、計上されている1,500万のコンサル料に対していかがですかということでお聞きしてる、工事内容は、これ、1,500万と仮に3%引いても5億、6億の工事になってきますね、工事内容は。それは、まだ計上も何もされてないと。今1,500万のコンサル料、温泉の、どうしますかというコンサル料が上がっているということで質問したのです。

そのコンサルに対しての内容を御説明してくださいということなんで、よろしく。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

設計のコンサル料につきましては、来年度で決定いたしまして、それに向けて早急にコンサルの事業についての計画を進めていきたいと考え、その中で国の事業に当てはめていって、支出も少なくなるようにということで、早急にするということで、12月までには設計書をつくり、そこから申請をしていきたいと考えております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

そうね、そういうことをお聞きしました。

それで、次に、町の工事で、同僚議員が次にこの質問を予定しているんで、深く探りません。同僚議員が後から、後ほど質問します。

これ、平成28年度に、僕、一般質問しました。この件について。その当時の議長は、ここにおられる佐々木議員です。そのときに、教育長からも答弁いただきました。まだ耐用年数が来てないので、まだ、まあ、いけるんじゃないかということで、それか

ら28年からもう五、六年たってます。これ、また同僚議員の片畑君から、後から、次に質問させていただきますんですけども、これについても、ここの、大体予定表で見ますと、令和4年から令和7年、町長、よう聞いといてくださいよ。

令和4年から令和7年です。この事業をここに予算化して、大体のつかみの予算だと思いますが、9億5,000万、第1保育所、第2保育所を統合すると、場所的なことは、また詳しいことは地元の議員である片畑議員からお聞きしますが、この9億5,000に対してどういう経緯、結果でつかみの9億5,000万が出てきたか、お聞かせ願えますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

建築費につきましては、もちろん基本設計、詳細設計、それと、また、後の質問にもなるかと思うんですが、今ある施設っていうのを機能回復しなくてはなりません。その機能回復の予算、それと、もちろん建築の予算、そして、いろんなものを含めまして、設計できるものについてはあらかじめ設計しています。あとの建築費等々につきましては、近年の保育所を建築した経緯から、その単価を出しまして、今に置きかえているというので試算しています。

大きくずれるということもないぐらいの精度だと思っております。以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

予算取りのうまい教育課なんで、なかなかうまいこと予算取りますね。あんたは。それはそれとして、次に、一番町の中でもかなり大きいと思います水道工事、これ、下水の関係でバッティングしてた、ある程度お金がぎょうさんかかるということで、この下水を先やって、これ、令和3年に終わりますね、下水は。令和2年に工事が終わるんです、その令和3年に舗装工事、最終工事という計画だと、それに、終わるについて、この水道工事を行うっていう計画は前から聞いているんですけども、これ、やっぱりプラント関係、地下へプラントが入りますんで、モーター関係とかがありませんんで、18億の予算が上がってます。この18億の予算というのは、それはもう上建屋、下プラント的なモーター関係は入るんで、これの18億の予算の大体つかみというのはお答えできますか。

○副議長（小林英世）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

現在の水道課の浄水場と事務所の更新につきましては、平成28年から29年にかけて基本設計業務を行っております。その中で、18億の内訳としましては、詳細設

計に5,000万程度、土木建築建物工事に8億円程度、機械電気設備にも8億円程度、場内の整備に8,500万程度となっております。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

こういう工事をやっぱりこなしていかなあかん。これは令和、この工事も令和3年から令和7年、かなり長期にわたる工事、やられてるんだと。ただ、今、この広域の今、工事の内容、これが町単で上がってきた工事の内容をいろいろありますけど、この、僕の3番目の項目に、後ろで暇そうにしている中屋課長、ちょっとわしとこも一般質問飛んでこんかいなという自信ありげな顔なんで、あえてあんたに質問します。

こういう大きなプロジェクトを組んでいる財務、いかがですか、自信ありますか。答弁をお願いします。

○副議長（小林英世）

財務課長、中屋正也君。

○財務課長（中屋正也）

自信あるかという、ちょっと意味がわかりにくいんですが、財政のほうでは財政の見通しというのも立てておりまして、その年度にする事業を、大まか令和7年度ぐらいいまでは見込んでおります。その見通しにおきましては、そういうことでは赤字とかになることもありませんし、ただ、基金とかを活用したり、地方債、起債を活用することによって、若干、後年度には負担を残すんですが、今の状況では財政運営はできていくと考えております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

やれるでしょう、あんたやったら。ねえ、いやいや、それぐらいの決意を持っていかんと、こんな大きなプロジェクト乗り越えられませんよ。はっきり言って。

中山町長の手綱さばきもあるでしょう。でも、やっぱり下へついてる部長、課長、また職員さん、そこらの力を結集して、こういう広域の100億近い予算、この有田川町で47億から8億、50億の予算、これを乗り越えていくのには、よっぽどの決意と覚悟が必要やと思います。

そういうことで、財務課長である中屋君ね、一応決意を表明できる、自信があるかという、自信がなければ、これ、乗り越えられませんよ、はっきり言ってね、頑張って乗り越えていただきたいと思います。

それと、4番目に、午後もきょうは出てますんで、4番目の事業の必要性について十分調査を行っていくかどうか。これだけのプロジェクトやるんやから、これだけの

コンサルを使うてやるんやから十分調査を行っているかどうか。調査を行った上で発信をかけているかどうか。これは町長に聞くしがいいですね、町長いかがですか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この事業については、いずれも重要な事業やと認識してまして、いろんな調査も行った上での予算取りでございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

最後の5問目になります。事業実施について、町民に同意の了承をもらっているかどうか。これ、まだね、途中半ばのところもありますんで、建設部長ね、答えにくい点は答えなくても構いませんので、一番議会が望んでた下水の一本化、これはある程度まで進んでいる、まだ発表できる段階じゃないと思います。まだ、これは一番地元同意が一番必要とします。そういうものを農集から本管へ通っていくっていう、まだ地元同意の、納得した、地元が納得してくれた状態であるんか、その難しい、まだ発表できやんやつは発表しなくてもいいです。だから、集落排水5カ所ある、5カ所の地域の了承とか、そういう経緯、結果は今どうなってますか。

○副議長（小林英世）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

下水道事業におきましては、将来的に公共下水道と農業集落排水の統合という方向に進めていきたいと考えております。その中で、なぜ統合するかというのは、経済性においても統合した方が有利である。また、農業集落排水施設からの接続も現在調査したところ可能であって、浄化センターの敷地内でも十分処理ができるという結論が出ています。現在は、やはり先ほども言いましたように、統合の方向に進めていきたい、そういう考えでございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

この案件はね、やっぱり地元、地元の人同意、地元の人承諾、これが一番大事です、やっぱり。やっぱり、そこらを十分考えて、地元の同意、また関係者各位の同意、これらを進めていって、誰しも5カ所ある集落排水、1カ所へ持っていったら安くなる。メンテナンスも安くなるということは、これはもう小学生の子でも判断つけることやと思いますんで、一番やっぱり地元の同意に対して地元に対してどんぐらいの誠意を尽くすかということで今後の進捗ぐあいになっていくと思います。

長々と一般質問をしましたが、町長、最後に、これだけの、笑わんといてくださいよ。次、何か来るなと思って、その、あんまりあおぎませんよ。これだけのプロジェクトをあんたは計画して、これは悪いということ違います。これを実現するのにしっかりした、もう健康状態もばりばりなんで、インシュリンも打たんと、ぱんぱんやってるんだから同じ同級生という、同じ20年の1月生まれ、わしも負けないようにがんがんいかんなんと思たけど、このごろちょっとちょぼくれた町長が急に元気になってきて、そういう喜ばしいことがありますんで、最後に総括として、この事業、この広域事業、この有田川町の事業に対してどういう熱意と決意で進んでいくんか、最後にお聞かせ願えますか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この事業、おっしゃるとおり私が計画してこれから行っていく事業ばかりであります。責任は十二分に考えておりまして、できるだけ皆さんの協力得ながら一生懸命に頑張っていきたいなと思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

これで一般質問を終わります。

○副議長（小林英世）

以上で、殿井 堯君の一般質問を終わります。

ここで、議長と交代します。

……………通告順4番 6番（片畑進之）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、6番、片畑進之君の一般質問を許可します。

片畑進之君の質問は、一問一答形式です。

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

ただいま御紹介にあずかりました片畑進之でございます。あんまりさきの議員さん、大きな質問と大きな金額を言ったんで、僕のちょっと質問が大分ばやけてまうんやけども、初めに新型コロナ感染流行のためにいろいろな催しもんが皆中止になったり、移動も経済も縮小されて、もう大変残念に思っておりますが、幸い本町で今のところ感染者とかそういうもんございません。今後も感染予防のために、ほかの町村とか県のほうで協力して、このままずっと収束に向かうことを望む次第でございます。

では、一般質問を始めさせていただきたいと思います。

最初に、1番目に金屋第1保育所と第2保育所の現状、そして今後の状況ですね。

両保育所は、多分うちの孫は送っていたりしたんで、もう30年ぐらいは、もう優に過ぎてると思うんですけども、耐震設計、そういうものを踏まえて、大概もう老朽化してると思うんですよ。

それで、今の現在、うちの孫が行く時分には物すごく園児も多かったんですけども、最近は大分少なくなってきた、ほかの地域からも来ていただいて、それでやっと持ちこたえるというような状態と思うんですけども、その建屋でございまして、もう第1保育所は大体三十数年たって、第2保育所はそれよりちょっと遅いぐらいですから五、六年後で建っていると思うんですけども、大概老朽化が進んでいると思います。

その両保育所の改築、もしくは建てかえに対しては、現在の場所はとても無理やと思います。できたらほかに移転いただいて、借地料のかからん、とって、また、いろいろ宅地造成とかそんなことせんでもええようなことをしていただけると思うんです。さきの議員さんもちょうと質問していただいたんですけども、できたら町に負担のかからないように、安全なところへ移動して建てかえていただきたいと思うのであります。

それから、2番目の質問ですが、昨年3月の定例会に僕は質問したんで、高齢者の移動手段、特に免許証のないお年寄り、女の方、そういう人はもう有田川町に物すごい数がいってるんで、僕もいろいろその人から話聞いたんですけども、もう病院へ行くにしたて、買い物に行くにしたて、物すごくタクシー呼んだってタクシー、お金出してもタクシーが満杯で来やれへんと、そういうふうな状態。病院へ行くんでも、お医者さんの費用はほんわずかで済むんですけども、もうタクシー代が3,000円、4,000円いってくるような状態やったら、もう。もう、で、何とか考えてくれんかっていうことで、昨年3月にも一般質問さしてもろうたんやけども、それで、昨年11月に総務文教福祉常任委員会で香川県のほうへ、県庁のほうへ行ってきた、いろいろ聞いてきたんですけども、65歳から75歳までの高齢者の方に衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報、ペダル踏み間違い時加速抑制装置、先進ライトの4つの装置、サポートカーの購入時に県のほうから3万円の補助金をくれるということを聞いてきたんですよ。年間、その新車、高齢者が新車を何台購入するかというのは今のところわからないんですけども、こういう制度があるということは、町でもちょっと心置きしていただいて、3万円の補助金を高齢者の方にあげてくれたらええなあと私は思うんですけども、さきの予算から考えたらほんまに微々たるもんで済むと思うんですけども、そういうことも検討していただきたいと思うんですけども。それから、あと、伊予市のほうへデマンドタクシー、デマンドタクシーというのは、予約して、それで予約した人が複数の人と乗り合わせて、買い物行ったり、通院行ったりっていう、そういう線なんですけども、それはタクシー会社が引き受けてくれやなできんのと、ほいで申し込む、場所、場所というんか、シルバー人材センターなり、商工会なりに委託してやってもらうんですけども、そういう制度があるっていうことを聞いて、今、何のほうで、企

画調整課のほうで、もういろいろ骨折ってやっくれてるんやけども、まだまだちょっと先へ進まんみたいなんで、福祉タクシーというのがあって、それは障害者の方が、2級の人やったら補助金出るとかいうけども、足は悪うのうても車運転ようせんていうお年寄りやら、女の方、特に、女性の方がいてるんで、そういう人に、できたらデマントタクシーなり、巡回バスなり、有田市でやっている巡回バスなんか、もういろいろ聞いたり、いろいろしたんですけども、なかなかそういうように、先へ見えてこん分があるんやけども、それを踏まえて、しっかりとそれをやってもらわな、高齢者がずっと毎年毎年ふえて、女の人らでももう難儀して、僕もちょっとお医者さんへ行ったりしたら、ただ、これ、女の人、病院へ行くのに難儀してるで、何とかしてあげてよと言うんやけども、なかなか町のほうでも、それを真剣に取り組んでもらわな、これから、もう高齢者がふえてふえてもうするんで、町長も先はわが身やと思ってくれたらいいさけね、そういうことを踏まえて、しっかりと検討していただきたいと思うんですけども。そういうことで、檀上からの質問は終わらせていただきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは片畑議員の御質問にお答えしたいと思います。

金屋第1保育所は、昭和63年に建築、第2保育所は平成9年の建築でありまして、議員おっしゃるように相当年数が経過をしております。耐震に心配ないのかということですけども、両方の建物とも昭和56年6月1日の新耐震基準適合の建物であり、耐震に係る心配は今のところございません。

現在の園児数は第1保育所72名、第2保育所30名です。

また、将来の園児数を予測するには出生を予測しなければならないことと、保育を必要とする家庭がどれぐらいの割合によって差が生じるため大変困難であります。現在の住民基本台帳や近年の園児数の推移からの推測では、1割程度減少していくものと推測をしております。

建てかえの計画については、現在の第1保育所に乳幼児を預かる設備が整っていないこと。また老朽化が進んできているため、現段階では構想段階ですけども、鳥屋城小学校のプール跡地との、その農村センターも老朽化してきたため、その機能をほかの施設に振り分けた上で解体し、合わせた施設を最大限に活用した計画にいたしたく考えております。

次に、この第1と第2の統合の問題ですけども、これはやっぱり地域の御父兄の方とも十二分に相談をしながらやっていかないけませんけれども、いずれやっぱり統合せなあかんのかなあという考えを持っています。建築にあわせて、また、教育委員会とも話し合いをしながら、地域の方々の御了解を得られるならば、また統合の方向

に向かっていきたいと思っています。

それから、次に、高齢者の移動手段についてでございますけれども、近年、高齢者ドライバーの交通事故の頻発が世界問題化している中で、高齢化は今後もさらに進行し、高齢者の交通事故がますます重要視されているところであります。

そこで、注目されているのがサポカーの導入であります。サポカーは一般にブレーキとアクセルを踏み間違えたときなどの急発進を抑制したり、車線を逸脱したりした場合に警報を発するなど、安全運転を支援してくれるシステムを装備した車のことであります。

交通死亡事故の原因のうち、ハンドル操作の誤りやブレーキとアクセルの踏み間違いによるものが一定部分を占め、中でも高齢者の方の割合が多いとのことであります。

国では、令和元年度補正予算によって、令和元年度中に満65歳以上となる方を対象に、サポカー購入補助金として歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車を購入した方には、車種及び搭載車両の種類に応じ、それぞれ2万円から10万円を、また、後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置の導入車に対し2万円から4万円の補助を行うこととし、既にもう国において申し込みを受け付けを行っているところであります。

今後、高齢者の皆さんにこの制度を活用していただき、高齢者の方の事故が減るよう期待し、注視していきたいと思っております。

また、町内の移動手段の確保につきましては、現在、コミュニティバスを金屋地域で3路線、清水地域で13路線運行し、また、観光客の誘客、通院や買い物に利用していただこうと周遊定額タクシー事業を実施していますが、その利便性や費用面でも決して十分ではありません。交通政策につきましては、過疎地のみならず、高齢世帯の増加により全町的な課題と考えております。

今後は、県の計画している地域生活交通確保安全対策に関するアドバイザー制度の利用や、住民の皆さんの意見をお聞きしながら、よりよい制度を見出していきたいと思っています。

この周遊タクシー、これを走らせて、結構乗り合わせてくれたら安くつくんですけど、なかなか、これ、利用してくれるっていうのが、何か、これ、広報の問題とか、申し込みの不備とか、いろいろな原因があっただけであまり使われてないんだと思います。こちら辺も、今後、ちょっと、もう少し研究させていただいて、この周遊タクシーをできるだけ使っていただけるように、いろいろと方法を考えていきたいなと思っています。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

もう時間が過ぎたんで、余り長いこと質問するのも何やけども、保育所のほうで第

2 保育所、あそこは借地なんかどうかというんと、それで第 1 保育所に今度農村センターともとのプールの跡へ建てかえというんやけども、そこへは学童、今の農村センターへ入っているんやけど、それも含めてやるんかどうかということと。

もう 1 点、できたら早目にしてほしいというんやけども、それはいつごろとか、まだ、予算とかいろいろついてないんでわからんのやけど、大体の構想、聞かせていただいたら。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

第 2 保育所の敷地についてであります。第 2 保育所の敷地は町有地であります。それと、農村センターに、今、学童として利用させてもらっておるのにつきましては、その機能を、また、その敷地内に新しくというところで、先ほどの質問にもありましたように、9 億 5, 5 0 0 万円うちでございます。それも見込んでおります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

6 番、片畑進之君。

○6 番（片畑進之）

まだ、その計画して、いつごろ、どうなるっていうんが、まだわからん。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

一応、今の予定では、令和 4 年度から始めて令和 7 年度に完成ということで、約 9 億 6, 0 0 0 万円。以上です。

○議長（殿井 堯）

6 番、片畑進之君。

○6 番（片畑進之）

保育所の問題、まあそれでそうといて、今これから高齢者の交通手段ということで聞いたんやけども、町からの 3 万円はもうあかんみたいなんやけども、まあ、できたらそれもいってほしいと思うんです。

それと、高齢者の何、今、周遊タクシーというけど、あれはわかりにくいわ、やっぱり。もうそれやったら、一層のこと、もう、あれ、もう一遍考え直してもうて、それで巡回バスとかいろいろの方法あると思うんよ。それで、高齢者の人に、できたら家の角まで行って、それで、また目的地までというのが一番ベターなんやけども、そういうのも難しいと思うけども、巡回バスとかそういうもんもできるだけ早く検討して、実現するには早いことということで。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

さっき言うたように、周遊タクシー、何か使い勝手が悪いんで、あんなに利用ないんだと思います。あれ、5人乗りのタクシー、4人乗りか、4人乗っていただいたら半額町が補助しますんで、結構安うあがるんだけど、何かその辺に問題があるん違うかなど。もう一遍その辺を洗い直してしっかりと対応していきたいと思うてます。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

でね、こういう計画するんやったら、区長さん、それで老人クラブの団体、女性会、それから民生の人とか、そういう広ろう意見聞いて、それで一番最善な方法、上のほうからコミュニティーはようわかるのよ。そやけど、この平地で、鳥屋城地区の平地、藤並地区、御霊地区とか旧田殿地区の川べりの平地の人というのは、交通手段というのは、バスはあっても、そこ、ほんまに不便なところになってくんのよ。まだコミュニティーでおりにくる人なんか楽しみでおりにきて何するけども、できたらもう石垣地区と、旧、まあ、この町村単位に見たら平地のそれを網羅して走るような、これから年寄りに優しいまちづくりしてください。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

わかりました。できるだけ皆さん方の意見を聞いて行いたいと思いますけれども、なかなか路線バスが走っている区間に新たに無料バスを走らすということは交通会議という大きな難所があって、しかも、これ、全員一致じゃなけりゃ認めてくれんいう制度があって、なかなか難しい面がありますけれども、今後研究させていただきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

以上で、片畑進之君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

13時10分より再開をいたします。

~~~~~

休憩 12時08分

再開 13時09分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開をいたします。

6番、片畑進之君より欠席するとの連絡がありましたので、報告します。

一般質問を続けます。

……………通告順5番 12番（岡 省吾）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、12番、岡 省吾君の一般質問を許可します。

岡 省吾君の質問は、一問一答形式です。

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。昼食後、1番目の登壇でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に従いまして、12番、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、私の質問は、1点目に新型コロナウイルス対応について、2点目として、二川温泉と宿泊白馬の施設、今後の方向性について、3点目に、産業振興部林務課創設に関連してという3つのテーマについてお聞きいたします。

それでは、早速本題に入らせていただきます。

まず、第1点目の新型コロナウイルス対応についてということですが、まず、冒頭に、このたび新型コロナウイルスに感染されお亡くなりになられました方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、いまだ病床において闘病されておられます皆様の一日も早い御回復をお祈り申し上げる次第でございます。

この件につきましては触れないわけにはいかず、また多くの同僚議員もこの件について質問されることだと思います。重複する点もあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

中国に端を発した新型コロナウイルスは世界じゅうに蔓延し、大規模パンデミックの様相を呈しており、感染者の拡大はとどまることを知らない状況であることは連日からの報道等で皆様もよく御承知のことかと思っております。

それに伴い、日本経済や国民生活に及ぼす影響ははかり知れなく、観光業や、農・商・工業、ひいてはスポーツ界やエンターテインメント界など、あらゆる業界に大打撃を与え、日本経済や生活基盤を大きく揺さぶる事態に陥っております。

前回、12月議会の一般質問において、私、観光行政の諸課題をどう考えるかということで外国人観光客を誘致するインバウンド対策が今後重要ではないですかと質問いたしましたが、くしくも、今回の世界じゅうを巻き込んだ新型コロナウイルスによる感染者の拡大は、その感染源の経路から見ても外国人観光者の入国を制限しなければならない今日の事態につくづく悪い意味での因果なことだと痛感する次第でございます。

日本においては、コロナウイルス国内感染者数は、これはクルーズ船の乗客、乗員を含めた数ながら1,000人を超え、日を追うごとにその感染者数が増加、残念な

がら死亡者の報告も報じられる中、政府も一日も早い収束をとの考えから、コロナウイルス感染者の拡大を防止するため、さまざまな対策を講じている現状、全国全ての小中学校や高校などに4月2日から春休みに入るまで臨時休校とするよう要請されました。

一部の自治体では、通常どおりに登校される地域もあるようにお聞きしておりますが、有田川町においては、政府の要請に準じ、また県教育委員会の意向も勘案し、町内小中学校の休校措置をとるということで、唐突なこの展開に学校現場や生徒、あるいは保護者の皆さんが混乱されているのではないかと推察するところでございます。

時節柄、学級最後の締めくくりの時期、卒業式や入試などを取り巻く影響は非常に大きいものと感じますが、まず、小中学校の臨時休校に関しまして、授業期間の短縮における学習能力低下の弊害をどうとらえ、どう補う考えか。また児童や親御さんにとりましては、何かと不安に思うこともあろうかと思えます。できる限りそのような声に耳を傾けて不安の解消に努められたいと思えますが、ケアにどう対応されていられるか、教育長にお聞きいたします。

また、家庭の事情で子どもだけを家に残せない御家族などにあっては、学童保育の受け入れ、また学校を解放して対応したいとの旨をさきの全員協議会において教育部局から説明を受けました。それならば休校にする必要が果たしてあるのかと、その整合性について若干に違和感に思うところもあるわけでございますけれども、そのような方針であるならば、よもや子どもたちが感染しないように徹底的な感染防止の対応をとらなければならないと思えます。どのような対策を講じられておられるのか。

同時に町内8カ所の学童保育で受け入れている子どもの人数と小学校で受け入れている人数を、日々の平均値でいいので施設別、また小学校別にお示しください。

イベントにおきましても、不特定多数の方との接触を避けるため、全国各地、大小問わず軒並み中止や延期が続いております。有田川町も町主体の各イベントが中止ということではありますが、感染拡大を防ぐためにこの判断はやむを得ないことだと思います。私の住む地域も御多分に漏れず、初午や春祭、芸能発表会などを中止にして不測の事態を招かないようにしております。

そのような中、学校関係におきましては、例年どおりの卒業式とはいかないものの、規模を縮小してでも一生のうちで一度である卒業式を挙行されたとのことで、卒業生の思いや親御さんの気持ちを考えると、正直私うれしく思いました。

コロナウイルス鎮静化の見通しが現段階ではなかなかつかない現状ではありますけれども、いたずらに延々とおのおのイベントが中止となりますと地域の活気も失われてしまいます。

町がイベントを軒並み中止している現状を踏まえて、各地域でも右に倣えでさまざまな催しを行うのが難しいと判断されるのではないかと感じます。当然、コロナウイルス鎮静化のころ合いを十分見定める必要がありますけれども、その時期が来たならい

ち早く通常に戻していただきたいと思いますが、町長の御見解をお聞きいたします。

感染防止には、やはり自己意識の向上が何より必要との観点から、小まめな手洗いやうがい、また、せきエチケットなどが推奨されております。外出時には、マスク着用や消毒液での除菌が有効であります。残念ながら市場に出回らないほど不足している現状であります。

そのような中、妊婦さんや疾患を持つ方々、また、医療従事者の方々などにマスクを配付されたということで、限られた町の備蓄数、また、各方面から支援を受けた限りあるマスクの枚数ですべての住民へとはいかないものの、最も必要とされる方々への手だては非常にありがたいことだと思います。

今回の教訓として、災害対応の備蓄とともに、伝染病対策の一環としてマスクや消毒液などの備蓄の重要性も痛感いたしました。その点について、町長の御見解はどうか、お伺いいたします。

続きまして、2点目の二川温泉と宿泊白馬の施設、今後の方向性についてということでお聞きいたします。

二川温泉と隣接する宿泊白馬は、長らく地域に愛されてきた施設ではありますが、温泉の源泉枯渇などにより、平成29年3月をもって温泉部門の休館、それから宿泊白馬については、食堂部門のみ営業を続けておりましたが、一昨年発生した台風21号により屋根が一部吹き飛ばされ、雨水が施設内に流入、その影響で天井が抜け落ち、改修がままならないことで営業を停止、現在は両館とも休館となっているのがこれまでの経過でありまして、運営につきましては、ふるさと開発公社に指定管理委託をしておりましたが、これらを改修するのにもかなりの修繕費がかさむことから、町もこの施設を修繕することができず、そのままの状態に放置されているのが現状であります。

ふるさと開発公社とはこの施設の指定管理契約期間がいましばらく残っているとお聞きしておりますが、契約満了後、この施設をどうされるのかが気にかかるところでございまして、そのまま現状のとおり廃屋のまま置いておくのか。もしくは、新たに民間で借り手があらわれ、民間の資本で修繕して活用したいと申し出る方がおられればお貸しするのか、また、その他の活用方針を考えておられるのか、全くもって白紙状態であるのか、その辺のあたり、今後の方向性をどう持たれておられるかをお伺いいたします。

最後、3点目の産業振興部林務課創設に関連してということでございます。

このたびの組織改編で、この4月から、これまでの産業振興部林務班を新たに林務課として改編される案が示され、さきの全員協議会で報告を受けました。以前、私も過去の一般質問において、森林環境譲与税の導入に加え、林業振興の観点から林務事務の全般を専属として担当できる職員を配置し、林務課を創設できないかとの質問をさせていただいたことを思い返しました。

いまや世界的に環境問題が大きくクローズアップされる中、とりわけ地球温暖化対策に関する世界規模での二酸化炭素削減が叫ばれております。当然、日本におきましても共通認識をもって世界との足並みをそろえ、積極的にこの問題について向き合わなければなりません。そのような背景を踏まえ、国も林業の活性を強化する振興策を打ち出し施策を講じてくださっております。

森林環境譲与税の導入は、有田川町におきましても、林業活性の起爆剤として大いに期待するところでありますし、今回の林務課の創設は、今後、ますます林務に係る仕事の比重を考えると、私自身、非常に意義の大きいものであると率直にそう感じます。

また、現場サイドの森林組合を初め、林業に従事する事業所の皆さんも、今後の林務課体制に注目をされていることだと思います。

先日、全員協議会において、るる、説明もございましたが、改めて、林務課の創設に伴う組織改編に当たり、所管事務内容、人員体制、清水行政局との連携、班から課に移行することによりこれまでとの体制と変わる点など、その詳細をお聞かせ願ひまして私のこの壇上で一般質問を終わらせていただきます。御答弁、よろしく願ひをいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスの対応について、小学校の学童保育の受け入れ状況につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。

イベントの自粛につきましては、2月26日に国が発表した基本方針では、イベント等の開催について、全国一律の要請を行うものではなく、感染拡大防止の観点からクラスターと呼ばれる集団感染を生み出さないことが重要とされ、感染の広がりや会場の状況を踏まえ開催の必要性を改めて検討するよう要請がありました。

当町においては、新型コロナウイルス感染症対策として、対策本部を立ち上げて町の対応を検討しております。各種イベントに関しましては、国の基本方針と同様に、一律に自粛しているわけではありませんが、その必要性を検討し、中止や延期、または規模の縮小等で対応しているところであります。

各地域におかれましても判断に苦慮されながら、多くの行事が中止や延期、また開催方法の変更といった形で対応されていることは認識をしております。国もいましばらくの間、感染拡大防止に重要な時期であるとしており、現時点では、事態が収拾する見通しはまだ立っておりませんが、国の方針や県内外の状況等を見ながら、イベント等の再開についても慎重に検討していくことになろうかと思ひます。

今後、状況を注視しながら、イベントの再開ができる時期がきたときには、町民の

皆様に広くお知らせをしながら、できるだけ早く通常の状態に戻してまいりたいと考えております。

備蓄に関してでありますけれども、今までは地震や風水害の災害対策を中心に備蓄を行ってまいりました。しかし、今回のような感染症対策においては、地震や風水害のような被災地域が限定される災害とは異なり、全国的な規模、世界的な規模で発生するため、全国的な品不足が発生することから、備蓄はさらに重要であるということがわかりました。

しかし、衛生用品、薬品、特に消毒液にあつては、使用期限がありますので、何をどれくらい備蓄していくのか慎重に検討してまいりたいと考えておりますが、いずれにせよ、町の備蓄には限度があります。今回の経験を生かして災害と同様に、事業者や住民の皆さんにも備蓄していただくよう促していきたいと思っております。

それから、次に、二川温泉と宿泊白馬については、議員おっしゃるとおり、現在、休館となっております。一昨年、台風21号で被災した宿泊白馬の屋根については、応急処置を行い、現在、ふるさと開発公社で施設管理をしているところで、休館となつてから現在まで、何らかの形で宿泊白馬を活用したいといった御相談も幾つか受けております。ただ、今のところ具体的な提案等はいただいております。

町としては、施設の有効活用に関し、民間事業者からの要望をお聞きしながら、施設の状況を見つつ、今後、二川温泉及び宿泊白馬について取り崩しも含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、林務課創設に関する御質問がありました。

議員御指摘のとおり、平成31年度から新たに森林環境譲与税の譲与が始まりました。当町における譲与税の額は、平成31年度は2,949万4,000円、令和2年度からは6,267万6,000円、令和4年度からは8,111万2,000円、令和6年度以降は、約1億円と試算をされています。

この財源をもとに、市町村においては間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の事業に取り組んでいくこととなります。また、同じく始まった新たな森林経営管理制度により、林業経営に適しない森林の経営管理を市町村が行うことで、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとしています。

この中で、清水及び金屋地域については、森林所有者への意向調査や経営管理権集積計画の作成など、多くの部分はそれぞれの森林組合に委託し、吉備地域については、役場林務課が直営で実施することとしています。

林務課の所管する事務内容など、今回の組織改編によって大きく変わる点はありませんが、人員としては、これまでの正職員3名に会計年度任用職員を1名増員した体制で林業振興を産業振興部の大きな柱として取り組んでまいりたいと思っております。

このほか、森林環境譲与税、これ、どうも都会にもたくさんおられるようであります。去年も、いつでも協定して大阪の高石市がこのお金を使って子どもたちに林業体

験ということでこっちへ連れてきてくれました。また、そういうことも、今後ずっとほかの都市でもやってもらえないか、一遍、これからも検討して、いろんな方向でこの森林環境譲与税を活用していきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木 茂君。

○教育長（楠木 茂）

新型コロナウイルス対応について、岡議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、授業時間の短縮における弊害についてでございますが、各学校は家庭学習課題を作成し、家庭訪問で配布をしているところでございます。未履修につきましては、各学校で範囲を完全に把握しておりまして、子どもが自学、自習できる場所は宿題にして家庭訪問や休業終了時に教員が確認できるように体制を整えているところでございます。できない範囲につきましては、新年度に履修させる予定でございます。

また、子どもや保護者のケアについても、家庭訪問等を通して日課や習慣をつくる、何が起きているのかきちんと説明をする。自分の力で守れることを考えるなどを基本に不安になっている保護者に気配りをしていくように校長会等で周知をしているところでございます。

子どもたちが登校してきた場合は、感染拡大防止の観点から、手洗い、消毒、せきエチケットの徹底はもちろん、集団になることのないよう個人で取り組める読書や自習などの指示をしているところでございます。

なお、本町の卒業式でございますが、3月9日に中学校、3月の17日、昨日ですけども、小学校の卒業式は例年とは違った縮小した形でございますが、無事終了いたしました。各議員の各位、あるいは関係者の御協力によりまして無事終了することができました。どうもありがとうございました。

次に、学童クラブでの受け入れ数は、施設別に1日当たりの平均値を申し上げますと、藤並学童クラブ、これは3つございます。第1、第2、第3、合わせて26人、田殿っ子クラブは1人、御霊さくらんぼクラブ17人、子育てランドかなや1人、子育てランドつばさ1人、清水学童クラブ6人です。

学校での受け入れ人数は、藤並小学校3人、田殿小学校1人、御霊小学校1人、鳥屋城小学校1人、小川小学校1人、そのほかの学校はほぼ0人でございます。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の新型コロナウイルス対応についてでございます。教育部局から願

いをいたします。

今、答弁の中で回答いただきましたけども、未履修、いわゆる残っている教科のことだと思うんですけども、未履修教科についてでありますけど、ただいま答弁で宿題であったり、休業終了後に教員が確認をできる体制をとっているんだということでありました。また、できない範囲については、持ち越して新年度に履修させるということでありましたけども、児童におきましては、学習の個人差もありますし、また、例えば算数などの方式、こんなんは進級してもそれがもととなって知識が必要になってくるということの中で、新年度の学科履修計画にも支障が出てくるのではないかと心配いたしますけれども、その点のあたりをどうとらえておられますか。教育部長、答弁願います。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

岡議員の御質問にお答えします。

岡議員おっしゃるように、宿題に出して履修できる、見て覚えてというのはある程度できるかと思えます。ただ、おっしゃるところの算数であったり、理科、特に理科の中でも電気であるとかというのは、積み上げになってきますので、その単元が理解できていなければ次に行けないというところであります。

それも、新年度始まりまして、町独自のテストしたりというところで、子ども一人一人に理解度が違いますので、それを見きわめた上で学習させていきたいと考えております。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

新年度に残った分については、そういうふうなことで補っていくということで、そこら辺が現場との兼ね合いの中でいろいろと子どもにあわせた学習のあり方というの、また研究しながらやっていただきたいと思えます。

それから、親御さんや児童が最も気にかかっているというところは、さまざまあるのかなあとと思えますけれども、一番大きいのが、いつから、ほな、学校が始業されるんよ、いつまで休校なんよというようなところがかなり大きなところかなあと、個人的に思います。

昨日、先日ですか、文部科学大臣が学校再開に当たっては今月末を期限にその方向性を示したいというふうなことを記者会見で発表されておりました。新年度を控えて、入学式、また学級編制など、さまざまな行事も立て込んでくる状況において、教育部局として国の方向性に準じて今後も考えていくのか。それとも、例えば、国が休業の延長を示された場合、それに準じてうちの町もそれに倣っていくのか。各市町村によ

っては、もう休校をやめてもう再開されたところもあるとお聞きしますし、そもそも政府の意向に沿わない形でも登校させているところもあるとお聞きしております。

そういうふうな状況も踏まえて、うちの町として新年度の開始時期をどう考えているのかという点をお聞かせ願えますか。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木 茂君。

○教育長（楠木 茂）

昨日の新聞に、文科大臣が、新学期に向けできる限り学校を開いていきたいと、こういうふうにおっしゃっております。やはり、私ども、1市3町の教育長、いつも話をしておりまして、1市3町での教育長の会議での意向は、まあまあ国に準じていきたいと思いますということも話し合っているところでございます。

今後、この内容は変わるかもわかりませんが、大事に、大切に対応していきたいと、そういうように思っております。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

再開にあっては、国の状況、また近隣の市町村の状況も見ながら決定していくんだらうなあと思いますけども、いたずらに延々と引っ張っていくんではなしに、決断するときには決断されたいなあ、このように思います。

それから、学童や学校開放に当たって、今受け入れ人数の数をお聞きいたしましたけども、驚くほど多くの子どもたちがそこを利用しているのではないんだというふうな理解をいたしました。

また、感染防止対策についても、万全を期してやっているんだということで、この質問をした経緯につきましては、あふれへんのかなと。その子どもたちが、そういうふうな学童や学校開放のときにあふれて、指導員の皆さんや、また学校の教員の皆さんの支障がかなり出てこないのかなあというようなことでお聞きしたわけですけども、数もそんなに多くないなあということですけども、許容範囲内で対応できているということで理解してもよろしいのでしょうか。その点のあたり、御見解をお願いいたします。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

拡大感染防止の観点から、とにかくは本当は学校とかしたいんだけど、休校という措置をとっているんだと思っております。学童についても、そのとおりでございます。ただ、学童については、学童の指導員については、昼間仕事されている方とか、こういう急な不測の事態には対応されていなかったのも、いろんなことを検討しながら

ら急遽来ていただくというようなことも協力していただいております。それにつきましては、国のほうも、その予算というのを割いてくれそうなので、町といたしましても、教育委員会といたしましても、早急に実態であるとかを調査して、県のほうへ提出して、また、予算もつけていただくというふうな形をとろうと、今している最中でございます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

御答弁ありがとうございます。

小学校、教育関係に関しては、かなりデリケートな部分もあるし、いろいろと相談事であったりというのも懇切に、丁寧に、また相談に乗ることもあろうかと思えますけれども、個人的にはいち早い開校、学校の再開と児童の教育的配慮にこれからも細心を払っていただきたいと思えます。

この教育関係のコロナ対策については、後ほども各議員が登壇されるので、この辺で教育関係の件につきましては、終わらせていただきますけれども、よろしく願いをいたします。

それから、続いてイベントの中止、延期についてでありますけれども、コロナウイルスの感染防止のリスク、これを回避することは、町長であったり、教育長であったり、トップに立つ人は、もう当然、回避することは当然の責務だというふうに思います。ですから、イベントなどを自粛することは、これはもう当然賢明な判断だと、こう思いますが、関心の深いところは現在の状況が続くと、地域や、また経済、これ、かなり大きな影響がありますので、今後の方向性を聞くためにちょっと質問をさせていただいたわけでありますが、国内の情勢を見ますと、スポーツ界ですと高校野球の春の選抜は中止、それからプロ野球も開幕を延期、大相撲に至っては無観客で、今、春場所をやっていただいております。オリンピックに至っては、これ、開催できるかどうか、それも危ぶむ声も聞かれる中、これ、オリンピックが、もし仮に中止とかなりますと、大きな日本経済に及ぼす影響というのはかなり深刻なものになるんかなあということで心配をしております。

国も、首相が、よもや非常事態宣言を発令などされたら、また、これ、深刻な大きなダメージが地方にも押し寄せてくるんかなあという状況の中で、やっぱり、私、町長がいろいろなイベントを、今は鎮静化がまだできてないんで延期や中止ということはあるんですけども、町長がゴーサインを出していただかなければ地域もなかなか動きづらいというような中で、十分ころ合いを見定める必要がありますけれども、やっぱりころ合いを見計らったらいち早くやっていっていただきたいなと思えます。

当然、地域、僕、地元に住みましても、町が中止しているのにうちの地域でこういう催しするのもどうかというお話も聞く中で、いろいろなイベントも中止されており

ます。おじいちゃん、おばあちゃんらも、デイへ、デイサービスへ行くくでも遠慮しようとかいうていう話も聞くし、春祭なんかちゅうのは、年に1回楽しみにしているんだけど、ことしはないんかって残念がっているような声も聞かれます。

できるだけ地域コミュニティーを崩壊しないように、フライングぎみでもゴーサインを出していただきたいと思いますけれども、なかなか難しいと思うんですけども、そこら辺、町長、どう考えておられるか、いま一度、答弁お願いできますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり各種イベント中止、これは町がやめろと言うたんじゃないんですけども、自主的な判断でそれぞれの地域のイベント中止になっております。おっしゃるとおり、このまま続けば、この日本経済に与える影響というのははかり知れない、その影響が出てくるのが、実はこれからだと思っています。

今回、政府もリーマンショック以上の恐慌だということで、どうやら大きな補正予算、コロナのための補正予算組むようであります。聞くところによると、国民一人一人に1万2,000円とか、65歳以上には2万円とか、いろんな政策をこれから出してくるようですけども、なかなかそれだけではこの経済というのは立ち直らんとと思っています。

本当におっしゃるように、一日も早く、今までどおり正常に、地域の活動が始まってこそ平常に戻るんだと思います。しっかりと見きわめながら、やれるときが来たら、町民の皆さんとともに、一緒になっていろんな事業を立ち上げていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

町長も、もう理解をさせていただいているということで、こちらもお願いをしたいと思います。特に地域経済も、飲食業であったり、物すごくお客さんが少ないと。本当に冷え込んだ状況の中で大変な事態になっているんですけども、町が指定する指定管理施設、この営業について、どんなふうな状況になっているかというのもちょっと1回参考に聞かせていただきたいんですけども、森田部長、よろしく願いできますか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

ふるさと開発公社のほうにつきましては、全館で、今、休止となっています。来週の25日の日に、もう一度、また会議を開いて、また今後どうしていくかということを検討していくということは聞いております。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

ほかの清水以外の指定管理の施設は、皆、あいているということですよ。清水だけ状況を見定めながら、今後、協議しながら再開の時期を定めていくということだと思んですけども、客が一旦遠のいたら、それを呼び戻すのにかなり労力要ると思んですけども、そこら辺、現場も一生懸命になって、今まで以上にお客さんが戻っていただけるような態勢をとってもらわなあかんなあということで大変やろと思えますけども、地域の皆さんもなるべく早くあけてくれたらうれしいよという話もお聞きするんで、また機会があれば、また、そういうふうな方向で、なるべく状況を見定めながらやっていけるように指導もしていただけたらなあと思います。

それから、続きまして、伝染病対策の備蓄についてありますけども、ただいま答弁いただきました十分理解をするところでございます。町に備蓄するものにつきましては、使用期限があったり、また、その備蓄数であったりちゅうのを研究しなければならぬというような答弁でありましたけども、今回のことを教訓にして、事業者や住民の皆様にも、おのおのが備蓄してもらえるようお願いしたいというようなことでもございました。どのような形で周知されるんかわかりませんが、私もいろいろと皆さんからお電話いただく中で、マスクも消毒液もどこ行っても手に入らんのと、いろいろとそういうことを電話いただきます。かといって、どうせえ、こうせえということもできんですけども、ほんまに住民の皆さんのプラスチックというものがたまりにたまって、買いたくても買えないというような状況で、まあ大変な、僕もその一人ですけども、購入できんということのプラスチックがたまっているんかなということで理解をしています。

この間、マスクがないので手づくりでマスクをつくってるんよというようなお話があちこちで聞かれたんで、それええなあ。何遍も洗って使えるんで、手づくりのマスクあったらええなあということでお話ししたんで、先日、町の職員さんにもこんな手づくりのマスクつくってもろうて、それで、おのおの各家々で置いていてもろうたら非常時使えるんちゃうけ、どうかなあというような話をさせていただいたんですけども、それを町がマスクのつくり方をつくって啓発したっていうことになったら、いろいろの、また、もろもろの障壁があるんで、1回、今度、検討してみたいということでしたんですけども、一度、住民の皆さんや事業所の皆さんに平時の備蓄をお願いする周知のもんがあるにはある、広報ですか、ホームページですかどうかかわかりませんが、マスクも手づくりでこんなやつたらええんちゃうかというようなことも、ついでに、ついでにと言ったら怒られますけども、加えて載せてもろうたらどうかなあと思んですけども、そこら辺、担当、誰になるんかわかりませんが、考えをちょっと聞かせていただきたいんですけども。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

感染症の備蓄につきましては、新型インフルエンザ行動計画、町もつくってるんですけども、各事業所も必ずつくっております。

その中で、備蓄用品、マスク、消毒液等も備蓄せよとなっておりますので、今回のことで、町内の各事業所、特に介護施設等も備蓄へ結構かけたところあるんですけども、なかなか全部行き渡ってないんですけども、それについて、また町民のほうへもできるだけ備蓄していけるように啓発を行っていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

丁寧な対応をしていただけるように、また、よろしく願いいたします。

今回、町民の皆様からさまざまなお声いただいたと思います。行政でできること、できんこと、さまざまな声あったと思うんですけども、そういう声を総括して、次の不測の事態に役立てるように、また、そういう意見を、やっぱりまとめて備えられるように取り組んでいただきたいと思います。

この件につきまして、コロナウイルスについてはこれで終結をさせていただきたいと思います。

2点目の二川温泉と、宿泊白馬の施設の今後の方針についてでございますけれども、今、答弁いただきましたけれども、ちょっと今さら言うんもどうかなと思いますけど、ちょっと言わせていただきたいのは、一昨年、台風21号のときに、温泉の宿泊白馬のほうの屋根が吹き飛ばされて、これ、僕、栗生へ住んで、あのときの台風は上も下も寸断されて、どこへも出れないというような状況、寸断された災害であったんで、地域見に行ったら、屋根吹き飛んでるなあということで写真を撮って、それで担当のほうに何とか早期に雨漏りの改修をしてほしいよと。公社の方にも、あれ、早いことしてもらわなえらいことなるよということで言わせてもらったんですけども、2カ月、そのままの状態、冬2カ月後ぐらいにようやくシートを張っていただいて、それで、その後、中、見させていただいたら、もうさんさんたるような中身でした。外見は傷みはわからないんですけども、もう中もえらいことになって、これ、もうちょっと無理やなあというぐらい傷んで、やっぱり地域であそこをこよなく愛してくれた皆さんにとりましては、あれだけほったらかされたん残念やなちゅう声もありました。今さら、もうどうやこうやとは言えませんが、そういう声があるということも聞いてほしいと思います。

今、現状のまま、ずっとそれから置いてるわけでございますけども、やっぱり地域としては、あのまま廃屋のまま置かれて、それで朽ちていくのを多分見たくないとい

うのが住民の皆さんの声だと思います。前にアンケートをとって、二川温泉の今後のことについてアンケートをとったと思うんですけども、あのままの状態、あの大きさのままで、まあ1回再開してくれちゅうお声は少なかったと思うんですけども、立地から、金屋から清水までの間の二川というあの立地の中で、こじんまりしたもんでもええさかいに、ああいうふうな施設があったらうれしいよという意見は多かったように認識をしております。

僕は、個人的に、今答弁がありましたけども、そういう外部から民間の人があそこを使わせてほしいよという声もちらほらあるということをお聞きしたんで、できればそういう方に活用してもらえたら本当にありがたいなあと思うんですけども、今も取り壊しも含めて検討していきたいということであったんで、なかなか一足飛びにどうしていきますということも言えない部分もあるんだと思うんですけども、できたら、民間でも、そんないうて使いたいという声があるのであれば、そんな方向で前向きに考えてほしいと思いますけども、もう一回、再度、町長どう思います。副町長でも。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

この二川温泉とこの宿泊白馬の件につきましては、先ほども答弁さしてもらいましたように、何社から、いつもお声かけをしていただきながら現実的には進んでないところもございます。今でも、実際、声をかけていただいている方もいらっしゃるのはいらっしゃいます。ぜひ、使っていただければありがたいんですけども、それも、まあ現実、今すぐということでもありませんので、そういうことも話をさせていただきながら、今現実にないようであれば、また解体ということも必要なかなとは考えており、そのような状況にあります。また、お話は進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

また、いろいろとそういうふうな話が進んでいけば、また議会へもいろいろと報告お願いいたします。

それから、3点目の産業振興部林務課創設に関連してということでございます。今、答弁をいただいた中にちょっと答弁漏れなんかわかりませんが、清水行政局とのかかわりということで、産業振興部の中の林務課、金屋庁舎の中に位置づけられるということの中で、今の清水行政局の中の班とのかかわり方というのは、どういうふうな格好を考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

産業振興部の中の産業振興室のほうですけども、そこにおきましては、今後もほとんど変わりません。今までのように、林務関係の補助金の受け付けを事務となってやっていただくこととなります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

職員体制も変わらず、今までと同様で変わりませんということですよ。森林環境譲与税、今、町長も、その都会の方々の林業体験とかもしていくんだというお話でございました。やっぱり、僕、そういうことも必要やと思うし、この間の全員協議会でも、予算ですか、木質のフレームであったり、新生児へのおもちの進呈であったりということに使うということも物すごくええと思うんですけども、やっぱり軸足は森林整備にやっぱり大きく置いていただきたいなあというふうなことを思っております。

一昨年の台風で、軒並み山の木が倒れてえらいことになった現状を見てみますと、森林整備をしたからどうやということではないんだと思うんですけども、やっぱり日ごろの整備のあり方というのは、やっぱり考え直さなあかんという中で整備をしていかなあかんということは重要だということも認識いただいていると思うので、山へ、林業の整備ができるように森林環境譲与税使っていただきたいなと思います。

産業班としても、やっぱり効率化を図る中においては、さきの全員協議会でも、議員からお話もありました。以前、私も一般質問で森林組合との統合の話も、これは、町はどうせえ、こうせえということはなかなか難しいんかもわかりませんが、統合に向けての話し合いの素地を、下地を町行政がしてあげるということはできると思うので、できれば、そういうふうな統合に向けての話し合いも加速的に進めてほしいなあと思うんですけども、その辺のあたりの現在までの状況を、副町長、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

2点についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点、森林整備についてでございますが、今回、今年度について来年度が倍になるという予算につきましては、御説明のとおり、昨年の千葉等でのかなりの倒木があった災害から、もうこれを何とかせんとあかんという国の方針の変更で予算がついております。先ほどからお話いただいておりますように、一昨年、私どもも経験してきたところでございますし、この森林整備に、おっしゃられるとおり、森林整備を注視して、重きを置いて喚起を行っていく。そして災害等につきましても、対応して

いく、そういう方向で行ってまいりたいと考えているところでございます。

もう1点のほうなんですけれども、これにつきましては、両組合さんともお話をさせていただいているところでございます。今年度の森林環境譲与税の予算が御承認をいただいた上には、今後のそういう事業につきましても説明をさせていただく中で協議も進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、副町長からおっしゃられたように、これから清水地域の活性化には林業振興なくしてほかはあり得へんと思うてますし、また、事業体の中心に、なるべく森林組合も前向きに、そのように一元化に向かっていければいいなあとというふうに個人的に思っておりますので、また、今後とも力添えを賜りますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、岡 省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 8番（小林英世）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、8番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は、一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

議長の許可をいただきましたので、8番、小林、一般質問を始めます。

質問通告に3項目通告をさせていただいてます。まず、1項目めの新型コロナウイルスに関してですけれども、先ほどから同僚議員の質問がありまして、私の質問したいことというのはほとんど質問させていただいてます。

まず、1つ目は、医療、介護施設への影響、これは町で把握しているところをお答えしていただきたい。2つ目は、保育所、小中学校、学童保育の現状ということであります。3つ目は、コロナ対策として、町が供給した備品及びその数量、そういうことでお聞きしたかったわけで、質問に対して回答も用意していただいているとは思いますが、重なるところは省いていただいて結構であります。

新型コロナウイルスに関しては、中国から、去年12月からぼちぼちと出たという経緯の中で、もう現在パンデミック状態、きょうにも、多分、確認患者数が20万人を超えるであろうという状況だと思います。

それで、2月の13日に済生会有田病院のほうで出たという報告を私は受けたんですけども、そこで本当に中国のことを、あるいは遠いよそのことみたいな感じのもの

が急に現実になった。そういう中で、皆さん非常にてきぱきと状況判断をしながら、対策本部、あるいは警戒本部を立ち上げて事に当たっていただいたと思います。

それで、小学校、中学校の休校に関しても、国が想定しているよりも柔軟に、保育所も同じですし、学童に対しても非常に適切に対応していただいたと思うんですけども、その辺については、後の答弁、2回目の質問でもう少し話をさせていただきたいと思います。

2つ目、2項目めにいきます。2項目めは、災害の備蓄であります。この災害備蓄は、今回のコロナのマスクだけではなくて、もっと広範囲に災害の備蓄についてお尋ねしたいと思ってます。

まず、本町の備蓄状況、それをお尋ねしたい。できれば備蓄品及び数量まで、お答えいただきたいんですが、支障のない範囲でお願いしたい。

それと、次に、先ほどから、例えばマスクでも医療関係や福祉関係で必要な数はある程度前もって備蓄しているという話、あるいは町である程度の数を備蓄した。そういうのは聞いておりますけども、私もそうですけども、花粉症で少しマスクはありましたが、家でマスクを備蓄しているっていうのはなかなかないわけです。水を備蓄してください、最低3日分とか、食料を備蓄してくださいと、1週間分とか、ローリングストックをしてください、そういう話はあるんですけども、今回マスクというのは物すごく、こんな状態になるんだと思うくらい大変な状況になったと思います。

備蓄備蓄って言うて、自己責任のように自助という形で備蓄する。それから、公助という形で町が備蓄する。その中間の共助の部分、自主防の組織もあるわけですけども、そういうところの備蓄というのを、もう少しマスクの話ではなくて、強化していけばどうかな。

例えば、水とか、食料とか、その他こういうものも自主防でも備蓄を強化していただいたらいいのじゃないかということ、もう少し備蓄促進を促していくという方法があるんじゃないか。その辺の見解をお聞きしたいと思います。

それと、2項目めの最後には、自助共助の観点から、その備蓄の必要性をどんなにとらえているのかというところで質問をしたいと思います。

先ほどの自主防との関係もあるんですけども、いろんな先進例があると思うんです。それで、町として家ではこんな備蓄、あるいは共助として自主防ではこんな備蓄というのがあればここで答えをしてください。

3項目めは、一般家庭用の水道料金についてお尋ねします。

平成29年の3月の議会でこの質問をさせていただいたのですが、再度、質問させていただきます。

まず、直近の一般家庭用水道料金についてお尋ねします。

9立方メートル以下の使用件数を1立方メートルごとにお答えいただきたいと思います。前回も同様な質問をさせていただきました。本町は、10立方メートルまでは基

本料金ということで1,540円徴収することになっています。その他メーター代ちゆうかな、そういうのもあるとは思いますが、径のあれでメーター代は違うと思うんですけども、一般家庭用の使用料は基本的に10立方メートルまでは1,540円、あと1立方メートルふえるごとに154円の加算という形でなるとは思うんですが、どういうふうな件数であるのか。以前、お聞きしたところでは、9立方メートルまでの使用件数は3,500程度だったと思うんですけども、もう一度お尋ねします。

それから、次に、今の10立方メートルまでが基本料金ということで、住民の方からかなり不公平やないかという声を聞かせていただきました。前回、私が質問したときは8立方メートルまでで基本料金として、あと水道料金をふえた分だけ、例えば積んでいったらどうかと。そういうふうな形で、そのときは、できるだけ節水してもらうことの意義もあるじゃないかというふうに考えて質問させていただいたんですけども、今回は、とりあえず不公平というところに焦点を当ててお聞きしたいと思います。

以上、檀上での質問を終わりたいと思います。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスに関しましては、1点目、医療介護施設の影響についてでありますけれども、2月13日より済生会有田病院関係者が新型コロナウイルスに感染したことから、済生会有田病院では外来診療等を中止しておりましたが、3月4日、病院内の安全が確認されたということで診療を再開しております。

町内医療機関及び介護施設等では、介護施設にて一時業務等を休止したところもありましたが、特に大きな問題もなく、今は平常業務が行われているところであります。

それから、3点目の新型コロナ対策として、町が供給した備蓄品についてでありますけれども、町の備蓄しているマスクと日本赤十字社和歌山県支部より寄贈いただいたマスクを呼吸器の障害者等の障害者手帳所持者の方々と介護施設、それから障害者施設、有田医師会と妊婦さんへ配付をいたしました。

次に、災害備蓄に関してであります。現在、災害用に食料品、飲料水、寝具、医療用品、衛生用品、生活用品、防災資機材及び避難所用品などの備蓄に努めているところであります。まだまだ十分な数量とは言えませんが、引き続き、災害用品の備蓄に努めていきたいと思っております。

今まで備蓄品については、実は本当に災害用が、自然災害のための備蓄が主流であったんですけども、今回のこのコロナの発生によって、備蓄の種類、あるいは数量をもっと、検討していかなければならないなと思っております。

それから、自主防災組織における備蓄の状況についてでありますけれども、町で支給した資機材、また補助金交付の上、整備された資機材は把握していますけれども、

備蓄の状況は把握しておりません。現在、自主防災組織に対して備蓄要請は行っていますが、自主的に備蓄をしていただくことも有効な手段と考えております。中でも発電機や救助用具、炊き出し道具などの共助用の備蓄が特に有効であると考えております。一方、身近な生活用品や食料品、衛生用品のようなものについては、各自において備蓄をしながら消費していく方法を推奨しており、こういったものは自主防災組織に対して備蓄をお願いするというより、基本的に住民の皆さんに自分の世帯分の備蓄に努めていただくことが重要であると考えております。今までも住民の皆さんに対し各家庭での備蓄をお願いしており、今後も引き続きお願いしていきたくと思います。

今回の災害で、発電機の重要性というのは非常にわかりました。それで、今回、消防団については各分団に、もう既に発電機を配付しています。また、自主防も立ち上げるとき、50万円とか、そういう、お金も補助金もありますので、こういうやつを活用していただいて、また発電機とかそういうやつもまた備えつけていただくようお願いしていきたく思っています。

次に、一般用家庭の水道料金に関しましての質問がありました。家庭水道料金9立方メートル以下の使用件数についてありますけれども、ゼロ立方メートルは1,197件、1立方メートルは361件、2立方メートルは192件、3立方メートルは198件、4立方メートルは191件、5立方メートルは190件、6立方メートルは232件、7立方メートルは243件、8立方メートルは217件、9立方メートルは241件となっております。

水道料金の基本料金につきましては、各使用者様が使用水量のあるなしにかかわらず負担してもらう料金となっております。その算定根拠は、検針や料金収納等経費、固定資産等の維持管理費などの経費を合算した部分を基本料金として徴収するものであります。平成30年度和歌山県上水道家庭用水道料金表によりますと、上水道事業を行っている県下25市町村のうち、20市町村が10立方メートル、3町が8立方メートル、2市が従量料金となっております。基本水量の基準につきましては、現状のままとさせていただきたいと思っております。現在の基本料金については、事業目的が水道使用者様にいつでもどこでも安全・安心な水道水を届けることを目的としており、その目的を達成する最低限の資産維持をしていく上で基本料金が必要であり、現在の基本使用料については水道使用者様に公平に負担を求めているものと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、小林議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

保育所、小中学校、学童保育の現状でございますが、今回の事象によりまして、子どもたちの保護者さんが非常に協力的であり、本当にありがたく思っておるところで

ございます。保育所の現状につきましては、約4分の1の児童が家庭で保育をしてくれております。学童クラブでの受け入れ数は、施設別に1日当たりの平均値を申し上げますと、藤並学童クラブ、第1、第2、第3を合わせて26名、田殿っ子クラブ、1人、御霊さくらんぼクラブ、17人、子育てランドかなや、1人、子育てランドつばさ、1人、清水学童クラブ6人、学校での受け入れ数は、藤並小学校が3人、田殿小学校、1人、御霊小学校、1人、鳥屋城小学校、1人、小川小学校、1人、その他の学校はほぼゼロでございます。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

先ほどの町長に対する補足説明でございますが、議員のほうから備蓄品の主なものの数量等というお話がありましたのでお答えさせていただきます。

食料用品等につきましては、アルファ米、ほかクラッカーであったり、乾パンであったり、そういうものを含めまして、今現在1万8,500食、飲料水につきましては500ミリリットルのペットボトルで1万8,000本、毛布につきましては4,132枚、そのほかには仮設トイレ用の便袋、1万枚、その他土のうにつきましては、土のう大が70袋、普通の土のうで8,110袋、水のうで2,450袋、そのほか、今回のような場合、感染症に対する対策用品といたしましては、感染防止対策キットを100組などなど、そのほかにもいろいろ、発電機なりいろんなものも備蓄しておりますが、主なものとしましてはそういうところでございます。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それでは、再質問させていただきます。

まず、医療、あるいは介護施設の影響を最初に聞かせていただいたのは、済生会有田病院の後、ずっと広がりを見てみますと、クラスターという集団感染の場所で、やっぱり介護施設とか医療、お医者さんが感染して、それでその病院でとかいうことが多々見られるわけです。だから、一番この辺が気をつけなあかんとこやというふうに思います。そういう中で、例えば医師会からの要請でマスクをこちらから供給したというのは、非常にお互いの関係が密でよかったんじゃないかなというふうに思うわけです。

それで、今回、パンデミックになりましたけども、今まで、例えば物すごく古い話だったらペストでもそうですし、スペイン風邪でもそうですし、最近でいうたらSARS、MERS、あるいは新型のインフルエンザもそうですけども、どうしても1国ではとめられないものがはやってくるわけです。昔は地続きではやったものが、今は

もう飛行機に乗ったりして、人も物も自由に動きますから、世界的にということは当然起こります。今回を経験して、また次、いつ起こるかかわらんことにもしっかりと対応していくように、次はもっとうまく対応できるようにというふうに考えると、やはりその中で医療と介護というのは一番弱いとこだと思いますんで、目くばせをお願いしたいと思って一番目に出させていただきました。

2つ目のところで、保育所なんですけども、4分の1ぐらいの方が協力していただいて家でおる。結局、密度を下げることによって感染リスクというのは減ると思うんです、非常にありがたいことだったと思います。それはよかったことだと思ってます。

次に、小中学校のところなんですけども、先ほど同僚議員の話もありましたけども、先生方がプリント等を配布して宿題を出してるというお話を聞いたわけなんですけども、それは回収はどのような形になるのか、まずは教育部長、お願いします。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

回収については、定期的に家庭訪問をして回収する、そのときには子どもに声をかけたり、どうなっている声かけをするというところがございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

30人ぐらい持つてる生徒児童数のある先生もあれば、ごく数名という先生もおられると思うんですけども、やはり人数が大きくなると非常に大変になってくると思います。一応春休みまでは休校という形になると思うんですけども、4月になったら学年は変わりますよね。当然、担任もかわると思うんですけども、そうすると、今の担任の先生と最後に会を持つというか、会うことはできないんでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

最後に会うというのは、申し送り、新しい学年に上がってしまうので、申し送りをどのようにするかという解釈でよろしいですか。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

終業式の日というのは、学校の先生にとっては特別の日でして、1年間、同じように教室で学んできた生徒にさようならを言う日なんですよ。1年間の思い出を語ったり、それぞれに課題を出した、君はこうやというふうなことでやったり、結構特別な

日なんですけども、多分、終業式はこのままだったらしないと思うんです。とすると、その役は、例えばプリントで配ったりとか、先生の思い出をプリントで配ったりとか、そういうことになるのかなと思ったのでお聞きしたわけです。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

わかりました。それについては24日以降、通知簿を持って子どもたちと会って、1年間どうやった、これからはという話の声かけをせよというところで指導してます。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それをよろしくお願いします。

それと、先ほど新しい学年に新学期になって、今までこの抜けた部分、当然、カリキュラムで授業計画を立ててやってる抜けた部分というのは、補充できるところは新学期以降で新しい先生で補充していきたいという話だったと思うんですけども、新しいことをやりながら前のことをやるというのも大変だと思いますし、実際にカリキュラムをずっと学校の中で続けていってても、かなりの部分で手厚い保護をしないと、後ろから支えてあげないと理解し切れない、吸収し切れない児童さん、生徒さんというのはたくさんおると思うんです。そういうところの目配りというのは、先生の頑張りに皆かかっていくと思うんですけども、その辺はどのように感じてます。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

小林議員おっしゃるとおり、大分気をつけて見といてもらわないとということもあります。ただ、やっぱり長期化していますので、その分はどれだけ本当に自分のものにできたかどうかというのをテストとかそういうことではかりながら、できるだけ目くばせしながら履修してもらおうという形になります。もちろん新しい学年で長期の休暇を短縮したりというのを考えなくてはいけない事態になってきているのかなと思います。それについては、ちょっと慎重に考えて対応していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

1つの教室に1人の先生というのは普通だと思うんですけども、その中にアシストする先生がもう一人入って、2人で回すということも、当然、今の中ではあると思うんです。だから、そういう中で意識的にこの抜けたところをどのようにケアするかというのは、学校からもいろんな要望があると思うんですけども、教育委員会のほうで

もある程度想定して、そういうできるだけ、埋め切れないもんだとは思いますが、できるだけ埋めるようにサポートしてあげていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。この件はもうこれで終わります。

もう学童の状況は把握しました。こんなに少ないとは本当に思わなかったです。

それから、3つ目、備品についてはもう結構です。今回のコロナの件に関する備品は。

2項目めに行きます。災害備蓄の話なんですけども、先ほどから食品と、1万8,000個というのが、これは十分なのか不十分なのかよくわからんですけども、了解しました。その中で食品、クラッカーとかアルファ米とかあるわけなんですけども、アレルギーフリーというのかな、アレルギー対応の食品というのは備蓄されてるんですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

当町で備蓄している食料品のうち、アレルギー27品目というのを基準にいたしまして、その27品目を使ってない備蓄品というのが、アルファ化米の中でも白米であるとか、白がゆとか、そういうものはもちろん入っておりません。そういうふうなものにつきましては5,000食あります。その他の入ってるものにつきましても、その備蓄品の裏側に27品目がすごくわかりやすく書いておりまして、その中にこれとこれが入ってるということがすごくわかりやすく表示されております。それで、その人、人が自分に合った、アレルギーが入ってるものがだめやという中でチョイスできるような形にはなっております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

アレルギーの目印というのかな、裏を見たらわかると当然あると思うんですけども、実際はかなり混乱した中で配布するということがあるので、そこらのところの配慮というか、ぱっと見たらわかるようにとか、別のところに置くとか、これはこうやとかいうのをやっぱりわかるようにしていただきたいと思いますんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

渡すときに、裏に書いてあるよということは徹底していかなければいけないと思います。裏を見たらもう一目瞭然でわかる形ではなってます。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ちょっと納得できないところがあるんですけども、今、このアレルギー、給食なんかでアレルギーの児童さん、生徒さんというのはある程度上がってきてると思うんですけども、どのくらいあるか把握されてますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

小さいときと、小学校に上がったたり、中学校に上がったたり、だんだんとそのアレルギーも解消されていくんですが、平均しまして7%ぐらいあります。ただ、生卵だけという子どもさんもおられるので、生卵を災害で出すとか、もちろん給食で出すとかいうのはないので、それを差し引きますと、大体5%程度の子どもが何らかの配慮が要るアレルギーを持っています。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

乳幼児からだんだんだんだんアレルギーの持ってる子どもさんが減っていくというのは統計上出てますし、今、私、ちょっと多いなと思いつつこれを聞いてたんですけど、一般に出されてる統計データじゃもう少し少なかったような気はするんですけども、どちらにしてもかなりの子どもさんがアレルギーを持っておられる。備蓄するときに、そういうこともきちっと頭の中に入れて、備蓄品を配布するときは物すごく気をつけていただきたい。12年ぐらいやったかな、今から10年ぐらい前やったか、実際に亡くなった子どもさんもありますよね、東京のほうで。たしかそんなのもあったと思うので、気をつけていただきたいと思います。

あと食品以外で、段ボールベッドなんかもできるだけふやしていただきたいのと、もう一つ、今回、検温というのが一つのキーワードで、中国なんかでかなり感染が拡大していったときに、ピストルみたいなやつで頭にちゅちゅと当てて検温してたというのがあるわけですけども、ああいうふうな検温の体温計というのかな、ああいうのはうちの町にあるんですか、備蓄してるんですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

体温計自体は、少量でありますけど備蓄しておるんですけど、今言われたような最新式のさわらずにというのはありません。それは備蓄用というんではないんですが、今後、役場の職員等もこれからコロナウイルスとかの検温とかもありますので、とりあえず10個買おうかというふうなことでは考えておるわけです。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

できれば保育所とかいうところにはあったほうがええんかなと思うんで、体温計を挟めといたって、なかなかいかなんだりするし、接触というのはできるだけ避けたほうがいいんで、非接触型の、そんなに高なかったと思うんで、ぜひと思います。

それから、赤ちゃんなんですけども、避難所なんかでというのと、液体ミルクというのが物すごく使い勝手がいいというふうに聞いてるんですけども、液体ミルクの備蓄はありますか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

現在、液体ミルクの備蓄はありません。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

液体ミルクは、実際には半年から1年ぐらいしか賞味期限というか、もたないというふうに聞いてるわけですけども、ということは、町としての備蓄はする予定はありませんか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

液体ミルクにつきましては、昨年3月から販売されておるということは承知しております。お湯が不要で調整せずに飲め、保存期間が紙パックで半年、缶入りで1年の保存が可能というふうなことも確認しております。このような特徴から、災害時の乳幼児に対しての食品として最近注目を浴びております。お湯を沸かし溶かす必要がなく、簡単に飲ませられるメリットがある一方、賞味期限が1年と短く、価格が粉ミルクの2倍以上であり、そういうふうなことから、ちょっと町のほうでの備蓄は今現在考えておりませんが、各御家庭、乳幼児のいる御家庭なんかですと使用しながら備蓄ということもできるかと思えます。こういうふうな商品につきましても、そういうふうな方に御紹介するなりという形はやっていきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

先ほどの最後のところへ行くんですけども、備蓄の話の最後のところですけども、先ほどの町長答弁だと、できるだけ個人で必要なものは備蓄してくださいと、そのとおり

やと思うんですけども、やはり私なんか、区の役員なんかやってますと、やっぱり家庭によってかなりでこぼこがありまして、おまんとはあがとこのせいやないかなかなか言えんわけで、そういう部分というのは、各自治会をやってるような人だったらかなりわかっておられると思うんです。だから、自主防みたいなところでも、まあまあこんなものを備蓄したらどうなというふうな項目があれば、できれば教えていただきたいし、配信していただきたいと思ってこの質問をさせていただきました。

それと、できれば町の防災関係のホームページを開いて、もっと備蓄とかいう欄があったら、個人的にも、ああ、こんなもん抜けちゃうとかいうのがわかるんですけども、朝のうちに広報、情報発信の関係で質問もありましたけども、災害のところに備蓄というのは大事なんやというのをわかる意味でも、やっぱりひとつページをつくらせていただきたいなと思いますんで、これはお願いですけども、よろしくお願ひします。

3項目めに行かせていただきます。一般家庭用の水道料金なんですけども、前回、質問させていただいたときに町長の答弁で、これからやっぱり1人の家庭とか高齢者がふえてくるわけで、10立方メートルも使わんような人がふえてくると、何とか検討したいという非常に前向きな答弁をいただいたんですけども、その辺は町長、さっきもう10立方メートルでいうとぱっと切って捨てられたような感じなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほどちょっと答弁させてもらったというのは、基本料金というのはあくまでもきれいで安全な水を送るかということで、検針であったり、水道局の維持管理であったり、そういうものに使うものであって、これはもう公平に負担していただくのが普通ちゃうかなという考えに至っております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今、盾突くようで悪いんですけども、公平に思っていない人がおるわけです。ようさん使ってる人はもっと払ったらええし、それで水道会計全体がこれ、事業会計か何かで、とにかく赤字にはできやんねやというのはわかってくれるんですけども、僕も大分質問に対しては答えたんですけども、全体を赤にするんでなくて、上がる人は上がったら、ようさん使った人はようさん払たらええやんと、わいはそんなん使てないんやさけ、少なくていいんやしよというのに対して、納得できる、いうたらこちらの答えが用意できないんですよ。その辺はどうですか、町長。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この基本料金にしても、水道料金にしても、やっぱりこの前みたいに和歌山、大変な断水騒ぎがありました。これもないように、そういうところにもいろいろお金を使っていけないかんで、ようさん使う人は、それはようさん払ってくれたらええんやけど、それはそれでまた水道料金のほうでいただいています。それで、基本料金というのはやっぱりみんなが公平に負担していただくのが、今のところ一番公平でなかろうかと思っています。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ここに平成29年の町長の答弁、いただいたのを僕持ってるんですけども、このときは何とかええ方法がないかなと思うんやというふうな答弁をいただけてるんです。当然、町長も問題意識はあると思うんです。何をやってもこれは公平でないわけで、いろんなところにといいのはあると思うし、事業を維持せなあかんというのものもあるし、安全な水を供給せなあかん、当然、もうそうだと思うんです。例えば、平成30年度の水道会計で、最終的には4,000万円ほどの黒になってると思うんですけども、それは間違いないでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ちょっと詳しい数字まではわかりませんが、黒字になってることは確かでございます。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、ちょっと私が仮に、町長がこれは何とかせなあかん、検討したいなという、そういう意図を酌んで、仮にやってみたんです。つまり、さっき3町が8立方メートルやったかな、和歌山県の3町が8立方メートル。8立方メートルまで戻すとします。今、10立方メートルですけども、10立方メートルが1,540円です。それを154円引いて9立方メートルの人にします。もう154円引いて8立方メートルの人にします。だから、8立方メートルの人は154円が2つ少なくなるわけです。そこから下は全部一緒やという基本料金にしたとします。そうすると、1,200万円ぐらい余計に要るんです、実際は。でも、基本料金は8立方メートルです。ということで、今、例えば4,000万円黒だったら、そこまでやったら戻せるやんとなるんです。

そんなことは一つのやり方で、もっとほかにいろんなやり方があるんかもわかりません。これから、今、下水につないでますよね。下水につないでる人は、水道料金と同じように取られていくわけですよ。そうすると、8立方メートルしか使っていない下水の人は、10立方メートルと同じ水道料金を払わされて、下水の料金も10立方メートルと同じように払うという形になるわけです。つまり、以前より2倍損してると感じる人が出てくるような気がするわけです。

先ほどちょっと午前中の質問にもありましたけども、これから将来、例えば農集とつないでという、水道料金の金額というのは、下水の金額と一緒になりますね。今、農集だったら別に1戸でどんだけとなるわけやけども、それも皆、水道料金と下水料金がひもついてしまうわけです。そこのところで、こんだけ差があるというのに不平を持ってる人がおるということを認識していただきたいし、何かもっとこうやという説明、こう言うてくれたら町民は皆納得するという説明を執行部のほうに考えていただきたいんですけど、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

下水の話になるんですけども、下水は今、もう赤字というか、繰り入れをしていただいている状態なので、そこをまた同じ8立方メートルにとかいう、それもなかなかまたやりにくい話かなと思うんです。

下水も同じで、やっぱり配管でありますとか、施設の管理に最低限の費用が要りますので、そのための基本料金をいただいておりますので、やはり下水も同じかなと考えております。

あと、平成29年のときに9立米以下の家庭を言わせていただいたんですけど、あのときは3,349件が9立米以下であって、現在は3,261件と、わずかでありまんですけども9立米以下の家庭が減っておるんです。あのときの答弁では、高齢者のひとり住まいが減って、9立米以下の家庭がふえるのであるので検討したいという話でもあったかと思っておりますので、今回、またこの9立米以下の家庭が急増するようであれば、何らかまた少しは考えたいとは思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

全体の町の人口が減ってるんで、多分、これ、ふえる、急増しないと思います。それはもうさすがに部長、ええとこ見ちやるなと思ったんやけど、ただ、この話というのは、不満が広がっていけばやっぱり取り上げなあかんようになってくるん違うかなと、僕自身は思ってるんです。今、みんなは不満に思っていない、不満を言う人が少な

いだけで、とは僕は思うんですけども、そういうふうなことで、例えばということで、今、話をさせてもうたんですけども、下水のほうは赤字が大きいき、上水のほうはこのままにしてくれという、そういうふうな話ではないと思うんです。だから、上水でこういうふうな料金が設定されてる、それが下水もひもついているという話で、いろんな不満がありますので、あかんと言わんと、もうちょっと検討していただけたらなとは思うんですけども、町長、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

きょう昼までの質問にもあったように、この下水の本体、18億円かけて新たに改築します。これもすべて町民に安心・安全な水を飲んでいただくためにやるということで、この事業が終われば、結構そのためにも基金も積み立ててます。この事業が終われば、またいろいろな部分も出てくるのかなと思いますので、このときはまた考えさせていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

事業が終わった後もよろしく願いしときます。

これで終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、小林英世君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

15時より開催いたします。よろしく申し上げます。

~~~~~

休憩 14時50分

再開 15時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順7番 2番（増谷 憲）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、2番、増谷 憲君の一般質問を許可します。

増谷 憲君の質問は、一問一答方式です。

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回、3つの問題で通告をさせていただいております。

まず最初に、これまでも何回か取り上げてまいりました防災対策についてであります。この間の経過を踏まえ、前向きな答弁をいただきたいと思うわけですが、皆さんも御存じのように、1995年の阪神大震災、そして2011年の東北大震災、また、熊本地震、北海道地震が起こり、今後30年以内に東南海・南海地震の発生確率が極めて高くなっています。また、気温が1度上昇すると、大気中の水蒸気が約7%ふえ、1度の気温上昇で広域での雨量が約7%ふえると、東大海洋研究所の教授が指摘しているように、異様な猛暑、大型化する台風、発達した前線による記録的な豪雨も含めて、日本列島全体に甚大な被害をもたらしています。

このような状況を受けて、COP25でドイツの環境NGOジャーマンウォッチが、2018年の世界気象災害ランキングで最大の被害国は日本だとし、被害総額は少なくとも約3兆8,920億円に上ったと報告もされています。このように、もともと日本は地震や火山大国であり、災害が頻発する国であるということを、私たちは肝に銘じなくてはなりません。

さらに、記録的な豪雨災害は日本の各地で起こり、河川の氾濫で多くの人命が失われ、住宅が流され、ライフラインが寸断されました。これだけ未曾有の災害が起こっているのに、地震対策では特に住宅の耐震化が進まず、また、記録的豪雨災害のあった大きな原因は、河川整備やがけ崩れ対策のおくれがあると指摘されていても、なかなか進まないのが実情であります。地震台風などによる豪雨災害は、いつどこで起こるかもしれません。そういう意味では、防災対策は喫緊の課題であると言えます。

そこで、有田川のまず河川整備、堤防の強化について、今後の具体的な取り組みと河川整備計画で具体化されてることを示していただきたいと思えます。

2つ目に、以前にも質問させていただきましたが、避難所の改善、例えば段ボールベッドの用意、男女別の清潔なトイレの配置、温かい食事が提供できる体制について、また罹災証明の発行を迅速にできる体制の強化、仮設住宅設置可能な敷地の確保、電源の確保の進捗状況などを、まずお伺いしたいと思います。

さらに、仮設住宅を十分に建設できるかということも踏まえて、被災者が入居できる住まいの確保では、公営住宅、県の職員住宅など、また民間アパートやホテル、旅館などの入居可能数の把握と、入居できるよう関係者との協定を結んでおられるかどうか、確認したいと思います。

仮設住宅では、木造を基本に集落単位で建設し、被災者が孤立しないような計画にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

被災住宅の被害認定についてであります。相当時間がかかります。だからといって、被害認定の1次調査の基準において、機械的な判断ではなくて、住宅の機能を見て判断していただきたいと思いますがどうでしょうか。

3つ目に備蓄品についてであります。これも先ほど同僚議員からの質問がありましたが、これまでの全国的な災害状況の教訓から、備蓄品としての追加品数をふやさなければならないものであると考えますが、いかがでしょうか、御答弁いただきたいと思ひます。そして備蓄品の保管は、迅速に出せるよう、引き続き旧町単位で保管がされることになっているかどうか、確認をさせていただきたいと思ひます。

長期の停電に備えた発電機の増設、学校保健安全法に基づき、例えば藤並小学校では、児童、教職員の危機管理安全確保計画、八幡中学校では学校安全教育の計画とあるように、どこの学校においてもこれの計画をつくっておられますが、感染症への対策については明記をされていませんので、追加して対応するようにすべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

4点目として、町内商工業が災害によって営業が断ち切られないようにするためにも、例えば台風19号限定で活用された中小企業等グループ補助金、小規模事業者持続化補助金の認識と、19号限定にせず活用できるよう、国などの関係機関へ町村会等と一緒に働きかけたいと思ひますが、いかがでしょうか。

5点目も同じように、自治体連携型補助金の認識と、活用できるよう県などの関係機関へ、これも町村会などとあわせて働きかけていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

次に、2つ目の問題に移ります。水道事業についてであります。

この問題についても、先ほど同僚議員から料金の問題などについて質問がありましたが、この水道事業、水道法第6条第2項で市町村経営を明記し、地方財政法第6条によって独立採算制が原則となっています。事業収入の約9割は料金収入となっておりますが、近年の節水器の普及や人口減少による使用水量の減少などで、料金収入が落ち込んできていると言われます。

このように、水道事業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、さらに阪神大震災など、大規模災害を考えると、災害対策を踏まえた水道事業の安定性の確保、また、最近全国的に起こっている水道管の破裂事故など、老朽化した水道施設の更新などに備えることが喫緊の課題と言われています。これらの課題に対応していくのが、今、水道ビジョンだと言われており、明記された計画になっております。

水道ビジョンは、平成16年6月から計画され、さらに平成25年3月から新水道ビジョンに方向転換されていますが、和歌山県でもこれに基づき、和歌山県水道ビジョンがつくられています。計画では、今後も維持できるようにするために広域化を進めようとしています。水道事業懇談会、5つの圏域を設定しています。有田は、紀中有田圏域として1市3町が圏域とされており。その根拠となる理由として、1つ目、県内の給水人口が2040年度までに25%減少し、有収水量、つまりお金になる水道量ですが、25%も減少し、水道施設利用率は県平均で60%以下であり、水道事業の減収が大きいこと、2つ目に水道施設の老朽化対策上、水道料金の引き上げ

が必要になること、3つ目に法定耐用年数である40年を超えた管路が、2016年で総管路延長5,826キロメートルのうち、867キロメートル、14.9%にもなっております。そして、布設がえを行った管路率は、過去5年平均で見ますと0.45%しかなく、すべての管路更新には約200年かかるという試算も出ております。

そこで、応急給水計画、応急復旧計画、水安全計画、耐震化計画を踏まえた2020年度末までに経営戦略を策定せよとなっております。問題は、広域化しないと、2021年から2025年には内部留保の資金が底をつき、事業自体が破綻するとおどしをかけていることが問題であります。しかし、広域化をしても、事業広域化による交付金をもらっても、供給単価の大幅引き上げを抑えられるというだけであります。ですから、広域化でもイバラの道を進むことになってしまいます。これらのことを踏まえた水道事業広域化の検討となると推察いたしますが、広域化でも展望が持てないのではないのでしょうか。どのような思いで考えておられるのか、御説明いただきたいと思っております。

2点目として、新水道ビジョンについての認識はいかがでしょうか。

3点目として、特に緊急度の高い水道施設の耐震化、老朽化への対策について、まず現在の耐震化率と老朽度の認識、今後の見通しについてどのように考えておられるのか、明らかにしていただきたいと思っております。

最後に3つ目の質問であります、教職員の多忙化の問題についてであります。

教職員の多忙化と変形労働の導入について、現状の把握、そして変形労働の導入についての認識を伺うものであります。

文科省の全国的な実態調査があります。教職員の1日当たりの学内勤務時間、持ち帰り時間を含まないものですが、それによりますと小学校で11時間15分、中学校では11時間32分で、所定内労働時間を大きく上回っていることが明らかになりました。2006年の前回調査に比べて、小学校は平日で43分、土日では49分、中学校は平日で32分、土日では1時間45分も増加しております。1週間当たりの学内勤務時間数が60時間以上と答えた教職員は、小学校で33.5%、中学校で57.6%と出ております。週60時間以上の勤務は1カ月当たりに換算しますと、厚労省が示している過労死ラインとしている月80時間を超える時間外勤務となってしまいます。このことは、1つ目として教職員の時間外勤務の実態は、どの学校にも存在しているということになってしまうのではないのでしょうか。

2つ目に、教職員の長時間労働の実態と公立の義務教育小学校等の教職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の規定との間には著しい差があるということでもあります。

3つ目に、現在の教職員定数のままでは、時間外勤務の実態は解消されず、教職員の命と健康が絶えず脅かされている状況にあると言わなければなりません。全国教職員組合が2017年に行った教職員要求意識アンケート調査では、体がもたないかも

しれない不安についての設問では、不安を感じるとの回答は78%、年代別では40代、50代と年齢が高くなるほど8割を超えています。さらに、文科省が毎年公表している教職員人事行政調査では、3カ月以上の長期休職者の中で、精神性疾患を理由とする教職員が2010年以降は約6割の水準で、何と高どまりになっております。こういう中で文科省は、これまで教職員の時間外労働は教職員の自発的、創造的なものであり、教職員の勤務時間の管理については教育委員会や校長などにより適切に行われているという認識でありました。しかし、教職員の長期過密労働が社会問題として取り上げられ、マスコミも広く報道する中で、文科省の実態調査結果を踏まえ、文科省は教職員の長時間労働は看過できない状況にあると、初めて問題があるという認識に至りました。

そこでまず、教職員は郡外を越える異動もあることから、県下や有田郡市での教職員の勤務状況はどのようになっているのか、把握されてるか、お聞きしたいと思いません。

2つ目に、当町の学校現場でも長時間勤務になっている現状があるとすれば、その原因についての認識はいかがでしょうか。

3つ目に、働き方改革の問題ですが、2019年1月に新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策という答申を出しました。これは、いわば繁忙期の超過勤務を閑散期で解消させるというもので、時間外労働を過労死ラインまで合法化するものであります。それを教職員では変形性労働という形で持ち込むのであります。しかも、教職員との協議もせずに、自治体の条例で制度化することになってしまいます。このことについての認識はどのようにお考えでしょうか。

4つ目に、現在、教職員の中で非正規雇用の教職員は何人で、あわせて正規の教職員数はいかがでしょうか。

5つ目に、教職員の多忙化への解決策というか、対応策での教育長の認識はいかがでしょうか。

これで、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、有田川の河川整備、堤防の強化等についての質問でございます。

有田川の河川整備につきましては、平成27年10月に県により策定されました有田川河川整備計画において、流下能力向上対策として、築堤、河道掘削、樹木伐採などが位置づけられております。今年度、有田川町域においては、田殿橋から吉備橋間の河道掘削、これは約5,300立方メートル、それから吉備橋から中央大橋間の樹

木伐採、これは6,500平方メートル、また、田殿大橋下流部において低水護岸整備、約40メートルを実施していただいています。今後も引き続き河道掘削、樹木伐採を実施していくとのことであり、町としましても県に対して継続して要望していきたいと考えております。

堤防強化につきましては、平成29年度に田殿橋から吉備橋間の左岸堤防の安全性調査を実施しています。今後も引き続き日常的な点検を実施するとともに、必要に応じ調査を実施していくとのことであります。

先般の台風19号、21号、あれは関東、それから東北、これもやっぱり水害で甚大な被害を受けてます。今までこの河川の予算というのは、極端に少なかったです、国の予算というのが。ところが、今回、防災・減災、それから地方創生のための3カ年計画ということで、約10兆円おりました。そのためにうちの3桁国道、あるいはこの河川掘削も、今までよりかはるかなスピードで進んできてます。

ところが、この制度が今年度でもう終わりということで、先日も引き続きこれを、とても10兆円だけで完璧なものではできやんと、これを引き続き、まだまだ何十兆円と要するというので、これは全国の町村会を通じて、この継続を、新たな法律をお願いしてきたところであります。

それから、防災対策についてでありますけれども、避難所の環境改善については、段ボールベッドについては、まだ少しではありますが用意を始めております。トイレについては、まだ改善には至っておりませんが、令和2年度においても移動式バリアフリートイレの導入を検討しましたが、非常に高価であり、導入には至りませんでした。しかし、各地区において集会所のトイレが洋式化が進んでいますので、備蓄している携帯トイレを使用できる環境がふえてきていると思います。マンホールトイレも備蓄をしております。今後も、避難所の環境改善について検討していきたいと考えております。

罹災証明は、災害対策本部住民税務対策部の生活再建支援プロジェクトの中で、税務課を中心に行います。役場職員の中では、現在、51名が和歌山県住宅被害認定士として認定されており、そのうち税務課職員が9名となっています。今後も災害に備えて県主催の認定士の養成講座には積極的に参加させ、増員を図っていくとともに、職員の実践力向上の意味からも、被災地からの応援依頼があればできる限り派遣し、実地経験を積ませていくなどして、罹災証明の発行に対応していきたいと考えております。

次に、被災者の入居できる住まいの確保については、公営住宅の入居可能数は常時把握しております。また、民間アパートにつきましては、大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定として、関西広域連合及び構成府県と全日本不動産協会県本部の間で結ばれています。これにより、府県からの要請があった場合には、円滑な提供ができると考えております。応急仮設住宅につきましては、和歌

山県と社団法人プレハブ建築協会並びに和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会の間で協定が結ばれております。応急仮設住宅は、早急に建設できることを最優先に考えておりますけれども、木造仮設住宅建設協議会とも協定を結んでいますので、木造に向けてしっかりと働きかけていきたいと思っております。

備蓄用品につきましては、今回の感染症の事例からも見直しをとることでありますけれども、災害用備蓄用品ではなく、感染症対策に対する備蓄も行っていきたいと考えますが、使用年数等の問題もありますので、基本的には住民の皆さんが自分で消費しながら備蓄を行っていただきたいと考えております。

また、1カ所に集中せず、旧町単位での備蓄とのございますが、清水行政局は距離的な問題がありますので、現在の発電機、飲料水、非常食、毛布などを配備しています。吉備金屋地域につきましては、基本的には保管場所や管理上の問題もあり、集中管理したほうがよいと考えております。発電機につきましては、まだまだ数が必要だと思いますが、用途や性能も含め、購入を検討していきたいと考えております。災害対策や感染症対策も含め、町が備蓄すべきものは、個人で備えるのが困難なものや、緊急、応急的な事態に対応するためのものであると考えております。個人が備蓄できる日用品や食料品などは、各個で備蓄をお願いしたいと考えております。

次に、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業は、台風19号により甚大な被害を受けた地域にある複数の中小企業等がグループを形成し、そのグループによって作成され復興事業計画が県から認定を受けた場合に、グループに参加する事業者が行う施設や設備の復旧整備事業について補助を行う制度だと認識しております。持続化補助金は、被害を受けた小規模事業者が商工会等の支援を受けながら経営計画を策定し、販路開拓などの事業再建に取り組む費用を支援するものであります。議員おっしゃる19号に限定せず活用できるよう、町村会を通じて働きかけるよう検討していきたいと思っております。

自治体連携型補助金は、地域経済雇用に重要な役割を果たす中小企業が、激甚災害等により生産設備の損壊によって事業活動が制限されてきます。このような状態が長引いてしまうと地域経済の持続性が損なわれるおそれが生じます。このため、地域経済の持続性に対するダメージを防止、軽減していくための県などの自治体が地域企業と連携し、復旧、再建を支援していく取り組みを着実に実行できるようにしていくためのその経費に対して補助をする制度であります。自治体連携型補助金についても、町村会を通じて県への要望を検討していきたいと考えております。

次に、水道事業についてのお尋ねがありました。

1点目の御質問についてお答えさせていただきます。

本町でも、平成27年4月からは、県下5圏域で水道事業懇談会を開催し、地域の実情に応じた課題等を共有するとともに、今後の方策について有田圏域、有田市、有田川町、湯浅町、広川町の4市町で懇談会を重ねてきましたが、現状では各水道事業

体の実情により、広域連携は大変難しいと考えております。

次に、2点目の御質問についてお答えさせていただきます。新水道ビジョンの認識につきましては、平成25年、厚生労働省より関係機関が当面の間に取り組むべき事項、方策を提示した新水道ビジョンが公表され、和歌山県においても令和元年6月、和歌山県水道ビジョンが策定、公表されました。その中で、現在の県下の取り巻く状況は、人口減少による給水量の減少に伴う料金収入の減少、更新需要の増大、技術職員の減少による施設管理の安全性等、水道事業に課せられた課題も多くございます。

そのような課題の中で、この水道ビジョンは発展的広域化を視野に入れた自然災害に強い持続可能な水道未来への基本理念を掲げ、将来のあるべき姿の実現に向けて持続、安全、強靱を三本柱として、それぞれの基本目標を掲げて、さきに述べた課題について取り組んでいくことを目指していくものであると認識しております。当町においても、県が述べている課題と同じようなことが言えることから、町内のあるべき姿の実現に向けて、今後、策定する経営戦略等で課題を洗い出しながら取り組んでいきたいと思っております。

3点目の耐震化、老朽化につきましては、耐震適合率は、上水では46%、簡易水道では現在調査中でありまして、約50%前後と想定しております。老朽化率は、上水では21.3%、簡易水道では約15%と想定しております。簡易水道については、令和2年から令和3年において資産調査を実施する予定でありますので、もう少し確かな数字をお示しできると考えております。配水池の耐震化につきましては、上水、簡易水道合わせて69池、1万4,280立方メートルで、耐震化率60%となっております。

今後の見直しですが、水道施設の老朽化更新には多額の費用を要するため、すべての施設、管路の更新を実施することは困難でありますけれども、利用者の皆様に安全で安心な水道水を安定的に供給していかなければなりません。そのため、上水道事業においてアセットマネジメント業務を実施しており、中長期的な視点で投資計画と財政計画の見通しを立てて、施設更新を実施していきたいと考えております。

簡易水道事業については、令和5年度中の地方公営企業法適応に向けた準備をしているところで、令和2年に資産調査を実施する予定で、できるだけ早い時期に更新の方向性を定める必要性があると考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、増谷議員の御質問のうち、教育部関係の教員多忙化についての答弁を、私から答弁させていただきます。

1つ目は、県下や有田郡市での教員の勤務状況、時間はどうかとの御質問でありま

す。県下や有田地方の勤務時間、状況はわかりません。教職員の出退勤については、管理職の目視とサイボウズ、サイボウズというのは庁内LANでございまして、の活用によるタイムカードを毎月管理職に提出し、確認をしておるところでございまして。平成31年1月に文部科学省から出された勤務時間の上限に関するガイドラインに照らし合わせると、1カ月の超過勤務は45時間を超える職員も少なからずいますが、極端に超過する職員はおりません。管理職が日々の状況を把握し、時間がかかり過ぎる職員には個別に声かけを行うなど、取り組みを進めておるところでございまして。

県教育委員会から勤務負担軽減を推し進めるようにとの指導も受けておりますが、職員朝礼の省略、会議の精選、事務処理の簡素化など、できるだけ勤務時間内に本来業務に充てる時間を確保しようと努めておるところでございまして。

中学校においては、部活動指針にのっとり、土日のどちらかを休む、また、平日も週1日休むこととし、生徒や教職員の負担を軽減する取り組みを行っておるところでございまして。

2つ目は、長時間になっているとすれば、その原因について認識はどうかということですが、今、教育現場は児童生徒やその家庭にかかわることまで幅広く対応しなければならない現状でございまして。また、国や県から調査や提出書類も増加しており、子どもたちが帰宅した後も、その処理に追われている状況でございまして。

本町では、会議の精選や資料の事前配付による時間短縮などに取り組み、子どもと向き合う本来業務を充実させるよう呼びかけています。また、サイボウズのタイムカード機能活用により、教職員の出退勤を管理職が確実に把握し、帰宅の遅い職員に個別指導を行っておるところでございまして。

3つ目は、変形性労働について認識はどうかとのことでございまして。今後、変形性労働を導入する流れであることは認識しております。具体的なことはまだわかっておりません。今年度中に省令制定、指針の告知、条例規則の例の提示がなされ、令和2年度に議会で条例制定、必要な規則の整備、また、各学校での年間計画策定を経て、令和3年度より施行するというようになっております。

文部科学省が示すイメージというのが、学校行事などが集中する4月、6月、10月、11月に、週3時間ほどの勤務時間をふやし、その分を8月に約5日分の休みとして振りかえるといった活用を提唱しておるところでございまして。具体的には、国や県の動向を確認しながら進めていくことになると考えておりますが、業務改善なくしては働き改革は実現するものではありません。また、教職員の勤務時間の上限、1カ月45時間の指針として出されておりますので、その点も踏まえて慎重に進めていきたいと考えております。

4つ目は、教職員の非正規職員数はとのことですが、本町は、小学校9校、中学校4校で、正規職員の数は230人でございまして。県費の非正規職員は23人、そこに町単独の講師として支援員を27人加えると、51名の非正規職員ということ

になります。

5つ目は、解決策と教育長の認識はどうかということでございます。このことにつきましては、非常に難しい問題と承知しております。本来、教員というのは子どもに学問を教えるという特別な技術を持った専門職であります。現在、教員は学習指導、そしてまた、公務文書という事務部分を担当しながら職務の遂行を義務づけられておるところでございます。そのほかに、事業内容の予習、復習、教材の作成、研究、学習の習得状況の把握、また家庭状況の把握、特に生活指導やいじめ、不登校への対応等々もやらなくてはならないことが山積しておりますが、幾らやってもあすへの授業というのは不安感を持っているのが教員でございます。どうしても学校にいる時間が長くなると、そういうふうに私どもは把握しております。

さらに、近年、急速に変化し多様化する社会の中で、道德教育、あるいは英語教育の教科化、ICT教育の充実、小学校におけるプログラミングの導入等々、次々と教育施策が打ち出されており、削減される施策はなく、仕事がふえ続けている現状でございます。もちろん、これらの教育は全て大切な教育であると認識しております。今後、多忙化を解消するため、加配教員の増員、あるいは事務職員や学校支援員の増員等の人材施策も関係機関に対して要求していきますが、今の現状においては、完全解決への道は険しいと感じております。教員の働き方につきましては、学校現場の実情を勘案し、思い切ったスリム化を図り、教員本来の職務である子どもに学問を教えるという原点から見詰め直す必要があるんじゃないかなと、そういうふうに私は思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。再質問させていただきます。

まず、第1問の防災対策についてからであります。

先ほど答弁では、順次、吉備地域については土砂の撤去や雑木の撤去で、また、護岸の改修も進めてきておられると思うんですけども、何しろ土砂の堆積流量もかなり多いと、それから清水の遠井のキャンプ場のあたりも毎年取っていただいておりますけども、今後、いつ災害が大きなものが来るかわからないという観点から、一応の目安といいますか、いつごろまで調査を終えて、いつごろに土砂など、それから護岸の改修をやっていくという目標の設定をされてると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

有田川河川整備計画、今、行っておるんですけども、今、有田市の下中島、山田原あたりをやっております。またそれが済み次第、上流部へ移ってくるもので、ちょっと年度に関してはまだはっきりわかっておりません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

金屋地域はまだ全然されていないと、地元の例えば吉原の住民から、吉原の岩間寺の下のほうの護岸の堤防がかなり老朽化して、ひび割れが入って危ない状態であると、早く改修してほしいという声もよく聞くんです。だから、そういう点で一度調査もしていただきながら、金屋地域にもぜひ工事が入るように要請しときたいんですが、その点、言っていただけますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この平成27年にできました有田川河川整備計画というのは、新金屋橋、金屋大橋のところまででございます。それから上流に関しましては、また随時、県のほうへ要望して行って、現場も確認していただいて対応していただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

私ども、小林議員と昨年、長野県長野市の千曲川の氾濫したところへ災害ボランティアに行ってきたんです。現場を見たら、あの千曲川の堤防があんなに簡単に崩れるのかなという、再度認識を深めたんですが、だからそれだけの予想外の豪雨災害がほんまに起こるという立場で、早急に喫緊の課題として位置づけていただきたいと再度確認したいんですが、町長、どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

また、今聞いた場所についても、早急に撤去、調査していただくように申し述べておきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

災害が起こって、例えば地震なんかで家が倒壊、もしくは半倒壊して、調査するには罹災証明がまず要るわけですよ。その点、そうで間違いないか確認したいと思います。

○議長（殿井 堯）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

罹災証明につきましては、支援金の交付とか、また私的には保険金の請求等には必要になってくると思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

この罹災証明を調査に行ける職員は、研修を積まなければなりませんという先ほど答弁でしたよね。これまでは複数の結構町職員が行けたというお話を聞いたんですが、最近ではなかなか行かせてくれない状況があると聞いたんですが、それは本当でしょうか。

○議長（殿井 堯）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

令和に入って今年度、令和元年度なんですけども、今まで町から希望してる職員は皆行けたんですけども、県の中からも、他市町村も参加する人が多くなってきて、令和元年度については2名の参加で終わっております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

そういう状況なので、県下的にふえてくるのは当然だと思うんで、県に対してでももっと積極的に、その調査に行ける職員をふやすという意味でも、もっと研修に参加させてほしいということで町長から要請していただけますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、聞いた話、それはもう要求はしときます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

備蓄品についてであります、例えば段ボールベッドの確保数なんかもわかってれば示していただきたいのと、仮設住宅の予定の建てられる敷地的には、前回にもお聞きしたときよりふえてるかどうかが確認させていただきたいんですが、どうですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

段ボールベッドにつきましては、現在、30組ございます。今後はまた、これをふやしていく必要もあろうかとは考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

感染症対策の品物が、今回、備蓄品に入っていない、これは個人、事業所で責任を持ってほしいという御答弁でありましたよね。でも今回、消毒とかマスクをきっちりすることによって、逆にインフルエンザが起こらなくなったという副産物みたいな、そういうところもあるので、やっぱり備蓄していただいて、期限前の状況になれば、例えば消毒液なんか学校とか役場に配置して、日常的に消毒できる態勢をとれば、まさにインフルエンザの対応にもなっていて私はいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

マスクにつきましては、やはり町民全員にというのはもう莫大なマスクの量になってまいります。そういうところから考えたら、今回の教訓を生かして、やはりそういうふうな高齢者介護施設であるとか、福祉施設であるとか、そういうふうなところをやっぱりターゲットに考えていくべきではないかなというふうに思っております。そういうところから、今回をまた教訓にしていろいろと備蓄品の見直しというのはやっていく必要があるかと思えます。

あと消毒液につきましても、役場の施設内で使う分であれば、そういうふうな形でやっていけると思うんですけども、そういうふうな住民に施設という形になると、やはりそういうふうな事業所であるとか、そういうところでやっぱり確保していただきたいと、このように思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

私、備蓄品を期限切れと、そういう形で使えるんじゃないかということなので申し上げたいと思います。

それから、学校での安全確保計画というのは、各小中学校でつくっておられますよね。そこに感染症対策は入っていないと思うんですが、確認させてください。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

今のところ入っておりません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

だから今後は、こういう事例が出たので、各学校でも指導していただけますでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

はい、考えます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、水道事業について質問させていただきます。

先ほどの答弁で、広域化はなかなか難しいという答弁がありました。それで、改正水道法では、水道事業者間の連携等の推進に関する事項を定めるとあります。そして、水道広域化推進プラン2020年を令和4年度までに策定し公表となっておりますが、当町もこの方向で進めるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

現在のところは進める計画はございません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

これはかなり難しいと思います。それで、法定耐用年数を超えた管路、吉備で21%、清水が20%ですから、これはこういう点でいうと全国平均を超えてると。耐震適合率は上水道で40%、簡水で調査中ですが大体50%ということであります。水道使用量は平成19年度がピークでしたから、それ以降、落ち込んできています。アセットマネジメント、さっきありましたけど、これは資産管理だと思うんですが、2050年度の使用予定水量を想定しての計画の見通しも求められていますが、それでいきますと上水道で170万立方メートル、ピーク時の82%、簡水でも70万立方メートルでピーク時の61%と予想しております。これでは、設備との関係でどうなってくるのか、特に金屋や清水は効率化等、一部だけの給水となってくるのではな

いでしょうか、どうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

金屋吉備の簡水事業については、これから非常に厳しくなる、使用件数が減ってきて、水量が減ってくるし、収入も減ってくるという状態、その対応については、まだ現在のところ考えてるというか、見通せていないのが現状です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

今の問題ですけども、そこで、今後の老朽化対策とか災害への対応を考えての計画ということで、ダウンサイジング、つまり縮小効率化、コスト削減というふうになっていくんでしょうね。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

その辺、はっきりしたことは言えませんが、何らか、極端な話を言えば、給水車で少ないとこだけ配っていくというようなことも考えなければいけないのかなと、今まで川のほうからずっとポンプでずっと上げていくほどの件数がない場合には、そういうことも考えていかなければいけないのかなと考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

大規模地震を想定したものということで、阪神大震災のときで130万戸に最大90日の断水、東日本大震災では256.7万戸で最大約5カ月間の断水になったとお聞きしておりますけども、当町の場合も東南海・南海地震が起こった場合の断水について想定されてるんでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

地域防災計画の中で想定はしております。上水道の予測につきましては、南海トラフ地震で断水人口が発災直後で2万5,600人、1週間後で1万1,100人、1カ月後で3,800人となっております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

公共施設等整備計画というのはつくっておりますよね。この計画の中に、水道事業についての今後の方向性、あり方等々について何か明記されてることがありますか、ないですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

水道事業につきましては、個別にその計画につきましては水道のほうでつくってもらうことにはなってきます。あと全体的な中では、やはり更新していかなあかんということは明記しております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

簡水事業ですけども、今後、地方公営企業の統一していくということも出されましたし、老朽化による管路の更新、漏水対応を考えれば、今後、維持管理がかさんでくるという想定であります。そうなりますと、企業会計ですから独立採算制の建前のもとで、心配するのは水道料金の引き上げが心配するわけですが、今後、そういう点では大幅な水道料金の引き上げにつながっていくのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

町内には上水道と簡易水道と両方あります。やっぱりそれは両方とも同じ料金という考えでこれからもいきたいと思っておりますので、簡水、費用がかかるとは思いますが、大幅な値上げということは現在考えておりません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

要するに財源の問題が必要になってくるわけですが、基金を積み立てていくということが考えられるんですが、できれば公共施設整備計画に基づいた基金というのは、20、30ぐらいあると思うんですけども、こういう基金を水道料金に思い切っただけで使うということが私は必要かなと思っております、担当課はどうですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

公共施設整備基金につきましては、そういうふうな施設の更新とか、そんなんにも充てる必要があるというふうなことも考えた上で積み立てております。それはその

時々のやはり施設整備というのを勘案しながらやっていきたいと思ひます。

ただ、上水道事業につきましては、あくまで独立採算というふうな考え方に財政当局としては考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

いろんな課題があるんですが、当面、老朽化対策等、しっかり取り組んでいただきたいことを申しておきたいと思ひます。

次に、最後の問題として教職員の多忙化について伺ひます。

県下や有田郡市の状況について、わからないという答弁でありました。しかし、2017年度には県が小中学校の勤務実態調査を行っております。多分御存じだと思うんですけども、その結果をもし持っておられたら簡単に、もしくは後で資料としていただくかしてほしいんですが。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

把握しております。平成28年度の全国調査よりは下回ってたものの、長時間勤務の改善は重要な課題というところで締めくくっております。

そこで、改善への数値目標、そして評価の指標が示されて、今、やってるところであります。当町の小中学校では、目標は上回っております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

町内の勤務状況について、例えば校長などがサイボウズ、庁内LANを使ったタイムカードによる教職員の労働時間を把握されておられますが、ある校長に聞いたら、町のほうへ教育委員会から渡していないということを知ったのはほんまでしょうか、どうですか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

庁内LANですので、こちらから見ようと思えば見れます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

でも、やっぱり学校から提出させて、認識を持たせる必要があると思ひるので、一度出してもらって、現在における実態をやっぱり把握していただきたいし、議会でもど

この学校、だれ先生でなくてもどこの学校がどれだけとか、一度出していただきたいんですけどもいかがですか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

検討します。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひともよろしくをお願いします。

それから、非常勤の先生なんですけども、特定教科の授業などを時間単位で担当しているというふうに思ってるんですが、契約時間の設定なんかはされてるのかどうか、確認させてください。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

県の指針にのっとってしております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

そうであるならば、非常勤の先生方には労基法が適用されますから、残業代の支払いは認められています。しかし、契約時間以外については勤務時間とされないことになってるので、支払われないのではないのでしょうか、どうですか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

そこは町単独で雇ったという形にして、残業賃というわけでは決してではないのですが、働いていただいた時間に見合う時給は支給しております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

名古屋市の公立小学校で、非常勤講師に残業代が支払われていないことが問題になって、労基署が是正するように勧告をしてるんです。だから、こういう事例もありますので、適切な対応を求めておきたいと思います。

次に、2017年度の実態調査では、1週間当たりの残業時間は小学校で約12時間、中学校で約20時間と出ております。中学校レベルでは、過労死ラインに達する

とされています。1日の勤務時間が平均12時間ということは、8時間の方や16時間の方も、また9時間の方もいれば、長い人で15時間の方もいるということになってしまいます。問題は明らかであります、こういう実態があるとすれば対応が求められてくるのではないかと思います、いかがでしょうかね、見解として、教育長。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

実態を調査しまして、一度校長と指導したいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

実はこの長時間というのは、以前からあったわけではないですよ、教育長。時間外勤務1週間当たりで見ますと、1966年ごろから小学校では2時間30分、中学校で4時間、それが2016年には小学校で24時間30分、中学校で29時間41分、これだけふえてるというのは、先ほどの答弁だけでなく、ほかにも問題があるということだと思うんですけども、主な要因ですが、1つは国が教員の授業負担をふやしたこと、2つ目は業務の増大、3つ目は労働基準法が適用されないということがあります。それで、教員の負担増と労基法の観点から申し上げますと、教職員定数を定めている公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、教員1人につき1日平均4時間授業、つまり4コマ授業ですね。時間数をこまと呼んでいます、1日が8時間労働がもとで半分の4時間は4コマの授業と休憩、残りの半分の4時間は授業準備などの公務に充てるというのが常識でありました。当時は週6日ですから、1週間授業時間は、教員1人当たり24こまとなります。しかし、2002年からの週5日制になったとき、この配置基準が変わり、1日4こまを守るなら週20こまに引き下げる必要がありました。教職員数をふやさないと、授業総数を6分の1、つまり16.7%減らす必要がありました。ところが移行の際に、国は教員をふやさず、授業時間数を7%しか削らなかつたんです。1週20こまにすべきところ、22.3こまにしました。つまり、授業負担がふえたということになります。しかも、その後、国の基準時間数を上回る授業の確保を求める通知を出し、さらに取り見直しと称して標準時間を980数から1,015時間数を週28こまから29こまにふやし、今でも学校5日制なのに、実態は6日制とほとんど変わらなくなってしまうという実態があると思うんです。

もう一つの問題点は、労基法の関係であります、公立学校の教員は給特法の対象となり労基法は適用されませんから、教員に一律給与の4%を教職調整額として支給していますよね。だから残業代が支払われていません。また、休日労働への割り増し賃金も支払われていません。この4%の教職調整額は、1日の労働時間で換算すれば

大体18.6分となるそうです。時間外勤務をさせる場合、生徒実習、学校行事、職員会議、災害等やむを得ない場合の4項目に限定されています。ですから、これ以外の時間外勤務は存在せず、例えば自発的勤務をしているということになってしまいます。長時間働いても、法律上は時間外勤務とはなりません。給特法を変えなければならぬというふうに思いますが、これらの点、教育長も同じように問題意識を持っておられるんじゃないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

教職調整額、4%を把握しておるところでございます。そして、この教員の身分というのは、これは県職員でございます。県の教育委員会、教育総務局教職員課が所管をしてるところで、給与もそうです、所管してるところです。そことまた協議をしてやっていきます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

新型コロナウイルスの関係で学校が休みになって、授業時間の確保が、さっきも質問がありましたけども、私は次、どうなっていくかなという心配をしているわけですが、今の長時間勤務との関係も含めて、それを含めて持っていくと、先生方の負担はさらに大きくなるのか、子どもたちが授業を受ける権利もやはり十分確保されるのかという心配がありますので、その点は教育長含めて、担当の部はしっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員のおっしゃるとおりです。ただ、子どもたち未履修の部分が出る、そのままにしておくというのは、一番避けて通りたいことなので、先ほども申し上げましたとおり、長期休暇の短縮、これをちょっと慎重に協議もしたいところなんです。視野に入れて対応していきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

正規の先生以外に、非正規の先生の人数もお聞きしました。加配とか補助指導員の支援員ということも含めて、51人の先生が現実におられると。ということは、この51人の先生がなかったら学校現場は回らないということになるんでしょうか、その辺の確認をさせてください。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

県費の職員については回らないという形の中で加配されているものだと思います。ただ、町が単独で支援員、講師として雇用してるものにつきましては、丁寧な指導が要る子どもたちというのは非常に多くございます。そのサポートでありますとか、もちろん教職員の働き方を軽くするという意味で雇用しているものでございます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

ちょっと難しい話になって申しわけないんですけども、ILOのユネスコの教員の地位に関する勧告というのがあります。過去に2回、メンタルヘルスが原因のときに指導力不足とした問題とか、一方的な人事評価した問題で申し立てを行い、是正勧告された実績があります。この勧告の第8項には、教員の勤務条件は効果的な学習を最大限に促進し、かつ、教員がその職務に専念しうるようなものとする、さらに第89項では、教員の1日及び1週間当たりの勤務時間は、教員団体と協議の上定めるものとするがあります。また、第79項には、教員の社会的、公共的生活への参加は、教員の人間的発達における利益、教育事業の利益及び社会全体の利益という観点から奨励されなければならない、そしてさらに第85項では、教員は価値のある専門家であるから、教員の仕事は教員の時間とエネルギーが消費されないように組織され、援助されなければならないとあります。今、進めようとしている教員の変形性労働は、これらのまさしく勧告に違反すると思いますが、教育長もこの勧告どおり進めるべきものだと私は確信しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

その3項につきましては、教員の職務に専念するということ、させたいということ、そしてまた、教員自身の質の向上、あるいは専門性の向上ということだろうと思います。それにつきましては、先ほど答弁で述べたように、教員ができ得る限り本務に専念されたいということで、環境づくりが必要であると、そういうふうに思っております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

今の点では、やっぱり教育長と同じ立場であると私は認識しております。ぜひ、そういう立場で頑張ってくださいと。

最後に、やはり子どもは十分教育を受ける権利を充実、もしくは果たさせる意味でも、やはり正規の教職員をふやす以外ないと考えておりますが、現場からは何人の教職員をふやしてほしいという要望が来てるか把握されていたら聞かせていただきたいし、現場の声を聞いて国や県への働きかけを求めて私の質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

ことしの要求では、正規職員の要望はありませんでした。ただ、地元加配、くださいよという要望はもちろんするところではありますが、町単独の職員については現状を維持してくれと、こういう要求でありました。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。いいですか。

以上で、増谷 憲君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、1番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答方式です。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

私は、新型コロナウイルス感染症対策について質問させていただきますが、3点について質問させていただきますが、ほかの議員と重複するところもありますが、どうか御勘弁をいただきたいと思います。

まず、1つ目に、有田地域の医療体制についてお聞きします。

現政権は、人口の多い団塊の世代が全員75歳以上になる2025年までに、医療や介護に係る費用を抑える仕組みをつくらなければ社会保障制度が持続不可能になると主張し、医療分野では看護師の配置が手厚い急性期病床を初めとした入院ベッド数削減を求めてきました。2014年に成立した医療介護総合確保推進法は、都道府県に対して2025年時点を見据えて、ベッド数など、医療提供体制を見直す地域医療構想の策定を求めました。和歌山県は2016年に地域医療構想の名のもとに、この有田地方でも203床のベッド数の削減計画を立てています。

しかし、今回の新型コロナウイルスの感染にかかわって、医療面だけ考えても国や県が想定できないような事態が起こるわけです。国や県の計画の根底には、社会保障費を抑えるところにあり、住民の命を守る観点が欠如しています。何より、社会保障は一人一人の人権にかかわる問題で、お金を優先して考えるものではないと思います。

国や県が責任を持って十分な予算を立て、住民の命を守るための施策を講じるべきだと思っています。

有田地域の医療や介護にかかわって、さまざまな会議があると思いますが、本町として有田地域のベッド数の削減に反対するとともに、医療介護の充実のために関係機関に働きかけていただくことを改めてお願いしたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

そして、小中学校の休校や学童保育、保育所の対応についてお聞かせいただきたいと思っています。

有田川町では、2月28日付で新型コロナウイルス感染防止のための休校措置についてという文書が保護者に出されました。今回の休校措置は感染を拡大させないという点ではいたし方のない措置だと思いますが、子どもにとっても、保護者にとっても、終息が見えない状態で大きな不安とストレスを抱えています。お母さん方と話をすると、休校はいつまで続くのか、子どもの生活を見ていると不安になってくる、こんなふうに言われます。また、子どもも早く学校に行って勉強したり、みんなと遊びたいと、学校が再開されるのを心待ちにしています。

国では、安倍首相が小中高校などの再開時期に関し、いつ感染が終息するか申し上げる状況にないと指摘した上で、専門家の意見を聞きながら判断したいと述べていますが、本町教育委員会として休校措置の終息の見通し、どのように考えておられるのでしょうか。もう一度お聞かせいただきたいと思っています。

そして2番目に、学童保育への財政措置についてであります。厚生労働省は、3月6日に新型コロナウイルス感染症予防対策とした全国一律休校に関連して、学童保育への追加の財政措置を決定しました。全国の学童保育では、臨時に朝から対処するなど、休校に対応しています。追加で生じる人件費などについて、厚労省が1施設当たり、1日1万200円の交付金追加を決めていましたが、現場からはとても必要な額に及ばないと、保護者や学童保育の負担がふえて大変などの不安や批判の声が上がっていました。このような不安や批判の声を受けて、厚労省は1施設当たり2万円をさらに追加し、合計3万200円を追加補助するという措置を決定しました。ある学童保育に子どもを預ける際のこと、保護者から伺ったのですが、学童保育の利用に当たって1日1,000円必要ということをお聞きしました。このほかにも、1,500円もあるやとお聞きしています。短期間の利用なら辛抱できるかもしれませんが、複数人数利用している場合、今回の休校措置のように長期間になると、余りにも負担が大きいと言わざるを得ません。早急に、該当する学童保育に補助ができるようになれば、もう少し安い料金で学童保育が利用できるのではないのでしょうか。

そこでお聞きいたしますが、この措置は有田川町内のすべての学童保育が対象となるのでしょうか。どのようにして補助金、学童保育に渡るようなシステムになっているのでしょうか。そして、そのことがすべての学童保育に周知徹底されているのでし

ようか。

そして、保育所についてお聞きいたします。

厚生労働省子ども家庭局保育課は、3月5日付の保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについてという事務連絡で、学校は一斉休校するのに、なぜ保育所等はしないのかという質問に対して、保育所等について保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることや、春休みがないなど、学校とは異なるものであることから、原則として引き続き開所いただくこととしてあります。ただし、保育所等においても、感染の予防に最大限配慮することが必要であり、1つ目には保育所等の園児や職員が罹患した場合や地域で感染が拡大している場合には、地区町村の判断のもと臨時休園が行われるとともに、2、開園する場合にも手洗いなどの感染拡大防止の措置を講じたり、卒園式の規模を縮小短縮して行ったりするなど、感染の予防に努めるように通知しているところだと答えています。つまり、保育所は発熱など感染が危惧される乳幼児以外については、通常どおりと考えられるのです。

けれども、有田川町教育委員会子ども教育課新型コロナウイルス感染防止期間中の保育についてという文書が出されました。この文書は、3月中の給食材料の必要性和給食費の払い戻しなどの参考としたいという趣旨で、3月9日月曜日から3月27日金曜日までの保育希望日と時間帯を申し込むことになっています。そして3月すべて登園しない場合のみ、提出しなくてもよいとなっています。これでは厚労省子ども家庭局保育課の言う保育所等については、保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることや、春休みがないなど学校と異なるものであることから、原則として引き続き対処していただくこととしています。事務連絡とは少し異なる対応と言わざるを得ないのではないのでしょうか。発熱など、感染が危惧される乳幼児以外は、全員保育しますというのが原則で、保護者等が休むことができ、御家庭でお世話することができる場合を集約すればいいのではなかったのでしょうか。有田川町教育委員会子ども教育課が出した新型コロナウイルス感染防止期間中の保育についてという文書は、保護者から見ると唐突で、子どもを保育所に預けるのを控えたほうがいいのではないかと受け取ってしまいます。3月30日、日曜日以降の保育については、原則、全員が登園できるような考えはないのでしょうか、お聞かせください。

政府が10日にまとめた第2弾の緊急対策に基づく取り組みとして、厚生労働省は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、保育所で使う園児用のマスクや消毒液を一括で購入して配布する自治体に対し費用の全額を補助するとして、自治体で今年度内の購入分を補助対象としています。マスクは今でも全国的に品薄となっていますが、厚生労働省はすべての園児に行き渡る数量を確保することは難しいと見ておられますが、登園時に体調を崩した園児が使用するケースなどを想定しているそうです。

このほか、保育所が感染防止の目的で体温計や空気清浄機といった用品を購入する場合にも支援をする方針で、自治体に申請すれば補助金を受け取れる仕組みとして、1施設当たりの補助基準額は、マスクなどを含めて50万円以内としています。この対応策について、保育所に周知徹底し、早急に購入計画を立てられるようにしてほしいと思いますが、このことについてはどのように対応されますか。

そして3番目に、地域経済について質問をさせていただきます。

帝国データバンクは、和歌山支店がまとめた1月の和歌山県内景気動向調査で、企業の景況感を示す景気動向指数は、前月比1.1ポイント減の42.9と、4カ月連続で悪化した、全国順位は前月の8位から11位に低下した。全国の景況感の低下よりも遅いものの、県内景況も2019年9月をピークに後退していると分析、先行きは海外経済の不安や原材料の高騰、人手不足に加え、新型肺炎による経済活動の停滞も懸念され、明るい材料が少なく、当面の和歌山県内の景況は穏やかな悪化が続くものと予想されるとしています。有田川町内の大型販売店など、新型コロナウイルスの感染にかかわって例年の3割から4割の落ち込みになっているそうです。飲食店についても、宴会シーズンでありながら、自粛ムードの中キャンセルが続き、経営を圧迫しているそうです。

政府はセーフティネット保証5号について、新型コロナウイルス感染症により、特に重大な影響が生じている宿泊業や飲食業など、40業種を緊急的に追加指定しました。セーフティネット保証5号は、売上高等が減少している中小企業、小規模事業者の資金繰り支援措置として、信用保証協会が一般保証とは別枠で融資額の80%を保証する制度であります。また、今回の新型コロナウイルス感染症による影響の重大性に鑑み、認定に当たっての基準について、新型コロナウイルス感染症の影響が経済化している2月以降で、直近3カ月の売上高が算出可能となるまでの間は、直近1カ月の売上高等と、その後の2カ月間の売上高と見込みを含む3カ月間の売上高等の減少でも可能とする時限的な運用緩和を行います。各信用保証協会において、セーフティネット保証5号の事前相談を開始しています。なお、セーフティネット保証5号の利用には、売上高等の減少について、市町村長の認定が必要となります。現在、セーフティネット保証5号についての問い合わせはあるのでしょうか、困難を抱えている業者の方々に、どのように周知徹底していくのでしょうか、このことについて御答弁をお願いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の有田地域の医療体制についてでありますけれども、今回の新型コロ

ナウウイルスの感染症は、令和2年2月7日に感染症法に基づく指定感染症2類感染症に指定されました。患者さんが発生した場合は、保健所の決定により感染症指定医療機関への入院措置を行うこととなっております。有田医療圏域では、有田市立病院に4床の病床が指定されております。有田市立病院は公立病院として、有田医療圏域での中核拠点病院としての役割を担っているところであります。

次に、コロナウイルスの発生による地域経済への影響については、多くの事業者から影響が出ております。特に、すべての事業者へ影響が出てはるんですけども、特に飲食業、それから観光業等が大きいと聞いております。宴会やイベントの中止、自粛により、既に入っていた予約がキャンセルとなるなど、影響が大きく出ております。また、観光関係についても、有田川町内の観光施設や物産販売所への来客が激減しており、関係する事業者、生産者の売り上げに大きな影響が出ていると聞いております。

また、現在、事業者からの金融支援についての相談もふえてきております。町としても国の動向を注視しながら、企業や個人への支援策、景気対策など注視しながら、商工会とも連携しながら、利子補給を初めとする金融支援の実施など、対策を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、堀江議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、保育所、あるいは小学生、中学生、学童保育の御父兄の皆様には非常に協力的で、感謝を申し上げているところでございます。また、議員おっしゃるとおり、子どもたちは今、安定した日常の日々が突然切れ、自宅で過ごしているわけでございます。最初は、それは喜ぶであろうけれども、徐々にストレスがたまり、不安定になる可能性が非常に大きいわけでございます。小学校の低学年、あるいは中学年にも、フラストレーションがたまっていらいらする、そしてまた、高学年の児童についてはいらいらして親に逆らうような、そういう態度をとるということも聞いております。そういうことは、やはり一番我々、心配してるのが、ゲームやスマホの依存症に陥らないかなということも心配、それも家庭訪問などで危惧しているところでございます。

また、今後のこの見通しはということでございますが、国の専門家会議の答申があした、19日に出版します。それで、またいつも集まってるんですが、1市3町の教育長が集まって、また協議をしていきたいなど、そういうふうになっております。そういうふうな対応をしていきたいと、そういうふうになっております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

堀江議員の質問のうち、教育部関係のことについて答弁させていただきます。

学童保育の利用料についてでございます。1日当たりの利用料は1,000円から1,500円というちょっと幅があるんですけど、月の使用料には限度額がありまして、それを超えるということはありません。そして、学童クラブが平常の開所より長時間になりますので、その分の人件費というのはすべて国から支出されることになっておりますので、今、所要額等を調査して申請しているところであります。

そして、空気清浄機等の備品の購入につきましては、もう既にうちの町内の保育所、それと認可保育所含めまして、調査して購入する手続を進めているところであります。

そして、保育所へ協力の依頼の件です。保育所につきましては、通常どおり保育を行っております。ただし、感染拡大防止の観点から、親御さんが仕事を休めて見られる家庭については協力してくださいよという通知を出しました。それで協力していただいて、空間を保てるという形に今なっております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

今、教育のほうから答弁がありましたので、ちょっと順番を変えて教育のほうから進めていってもよろしいでしょうか、再質問を。

私は、この有田川町の教育委員会、卒業式をしないと決めた自治体が多くあった中で、この有田川町、参列者を限定して挙げる決断をしたことは、子どもたちや保護者にとって記念となるセレモニーであるために、よいことであったと感じております。保護者の方も喜んでいらっしゃる方が多くおられました。

けれども、先ほどから質問の中にもありましたけれども、子どもたちにとっての学習の積み残しとか、先ほど検討すると答弁をされていましたが、学習できなかった部分が家庭任せや子ども任せとにならないようにしていただきたいと思うことと、後に、この学習の積み残しとして子どもたちに不利にならないように見きわめ、補うことを考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

未履修の件ですが、これは私が一番心配している件でございます。各学校を私、回ってちょっと調べたんですけども、このこと自体を予見してというんですか、この1月から非常に早く進めてくれておる学校もおるので、なかなか未履修だからといって

上へ行っても、いや、ないよというところもあるんです。それでちょっと安心してらんですけども、もし残った場合、次の学年のときに、また何とか取り戻したいなと思っておるところでございます。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

ぜひ子どもたちの立場に立って、よろしくお願ひしたいと思ひます。もちろん先生のこと大切だと思ひますが、どうかよろしくお願ひいたします。

そして、学童に行っていない子どもは学校で受け入れてくれることができるようになっていますが、先ほどの答弁の中では人数が、希望者が少ないようでしたが、学童も思った以上に人数が少ないのですから、学童に行く子どもが午前中からは受けられるようにすると、受け入れられる時間、学校に行くことができれば学童の料金が高くならずに済むのではないかと思ひますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

学童には、先ほども申しましたとおり上限があつて、保護者からいつもの春休みよりも多くなるということはないと思ひます。そして、やはり学校のこの人数というのは、やはり町民の方が頑張つてくれて、両親交代で休んでくれたりしてというのが現状です。そして、この日はおばあちゃんに預けるんだけど、この日は私が休んで見られるんだけど、どうしても見られないとき、学校で預かってくれますかというふうな要望であります。それで学校が受け入れて、学校の先生が目くばせしながらという形になっております。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

もちろん有田川町の保護者、皆さん真面目な方で、しっかりと受け取つて何とかしようというふうにお願ひくださつてと思ひますが、各学童から保護者に出された、多分こういう学童保育の利用についてというチラシが配られたと思ひますが、私は3月2日から4日までの3日間は、急遽なことなので、準備する時間が要るので3日間は学童はお休みになつたと思ひておりましたが、このチラシを見てみますと、感染拡大防止の観点から閉所としまして、ちょっと違うなというふうにお願ひしたんですけども、また3月5日から以降の利用については、今回の学校臨時休校の趣旨に鑑み、原則として当分の間、自宅での保育をお願ひします。しかも括弧して利用を控えてくださいとなつてるので、やっぱり保護者は、先が見えないけれども何とかしなければと思つたはずなんです。なので、人数が少なくなつてくるんじゃないかなと思

います。それと金額も上がるということで、多分人数が少なくなったのではないかなというふうに私は思っております。保護者からもそんなふうにいる方がいるということでお聞きしましたので、この質問をさせていただきました。ですので、もう少し保護者の声も聞いていただけたらなというふうに思っております。

そのことについては、もう答弁は結構ですが、教育の中で給食職員については、今、業者に委託をしている部分がありますが、働いている方の休業補償、どうなりますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

今、給食の民間委託というのは、1日稼働すれば幾らという契約をしてあります。なので、1日稼働日掛ける契約の金額という形になります。それ以上ありません。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

春休みとか、夏休みとか、冬休みというのはしようがないとしても、例えば町で雇用している職員さんは、きっと1カ月分の給料が出るはずですよ。これは民間委託にしたばかりに、そこで働いている方は給料が補償されないということになっておりますので、この点についてもちょっと別の部分で国に求めていかなければならないのかなと思っておりますが、ぜひともこのところ、働く方の対応をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

給食の民間委託という形の中では、契約は1日当たり幾らという契約をしてありますので、つくっていただいた日数掛ける決まった金額という形になります。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

答弁は何度聞いても同じことだと思いますが、ぜひとも働く方のことを考えていただきたいなというふうに思いますが、またそのところ町長にお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

うちは1日、実数で契約をやっているんですけども、多分受けた企業の方が、そういう方が出てくると思います。それについては企業の方が国のほうへ申請すれば、そ

の分がおりてくるということでございますので、企業の方々がその努力をしてくれると思います。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

今、民間にはもともと給食を仕事とされてた町職員の方も続けて雇用されていると聞いておりますので、ぜひともそういうところも、業者さんにはちゃんと国のほうに求めるように指導してあげていただきたいなと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分僕らよりか、その企業さんのほうがそういうことについては詳しいと思います。常にそういうことはもう研究してますので。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

もう一つ、食材納入業者とかパン、そして米飯、牛乳業者の収入減についても、対応は同じなのでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分パンとか牛乳、特に牛乳の消費量というのは物すごい量であるんで、給食については、それもやっぱり国が何かの補償をするということでございます。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

このことが原因で、業者の経営が厳しくなることがあってはならないと思っております。町長も同じ考えだと思います。今後の給食体制が立ち行かなくならないように、しっかりと業者の声も聞いていただくようお願いしておきます。

そして学童なんですけれども、学童も先ほど質問をしたように、国が朝から本当に、実際に学童が始まる時間までの部分をちゃんと予算を出すというふうに言われておりますので、1日当たり金額が1,000円と聞いたら、やっぱり親はちょっと引いてしまいますので、子どもも複数人数いると高いと思ってしまう部分があると思います。日割り計算にしたのは本当によかったんじゃないかと思いますが、私はもとの値段で日割りを計算されるのかなと思ってたので、ほかの保護者の方もそんなふうに思ったんじゃないかなというふうに思っております。この国の追加予算を利用すれば、そん

なに高くしなくてもいけるんじゃないかなというふうに思いますが、そのところもぜひ対応できるんじゃないかと思しますので、そのところをお考えいただきたいと思いますが、教育長、どうでしょうか。教育部長でも、対応できないでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

この月の上限額が決まっていますので、それ以上に保護者の負担がふえるということはないです。そして学童の経営についても、長時間になりますので、それについては今、何時間かかったというのを調査しながら、県へ申請しているところであります。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

何回も同じようなことになりますけれども、やはり1日1,000円というふうな文書が出ますと、保護者はええっというふうに思ったというふうにお聞きしておりますので、本当に、その上限が多分9,000円か1万円ぐらいだと、1万何ぼかぐらいだと思いますけれども、それやったらもう1カ月、そのとおりにしたほうがよかったんじゃないかなというふうに私は考えていますけれども、保護者の方も学童に子どもを預けやすかったんじゃないかなというふうに思います。このことについては、もう答弁は結構でございます。

それから学童について、この準備期間中にお話を聞きましたが、このトイレトペーパーとか消毒液、マスクはどこでも不足してたんですけれども、この確保が大変だったということをお聞きしましたが、このことについては、学校とか保育所などは町の管轄、町のあれだったので備蓄のほうで使ったと思うんですけれども、こういうことの対応についても、今後はまた学童についても検討していただきたいなというふうに思いますが、緊急のときですよ、部長のほうがあんまり、部長によろしく願います。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

最初、困ったことはないかというので聞きました。トイレトペーパーがなくなったという、先ほどほかの議員もありましたが、風評被害でなくなったというところがありました。なので、学校、子どもらが減っていますので、余ったという言い方が妥当かどうかわかりませんが、そののを回しました。そして、消毒液についても配りました。ただ、マスクについてはどこに行ってもありませんので、十分な数を回すということではできていません。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

先ほどの質問された議員と同じようなこととなりますが、今後の備蓄のことをもう少し、こんなことはそんなに、まれにあることではないと思いますけれども、備蓄のほうをもう少し検討していただけたらなというふうに思いますが、よろしく願います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほども答弁したように、備蓄というのは本当に今までは災害の備蓄を主に考えてやってきて、今回、こういう事態になったということで、また新たに備蓄の方法も変えなあかなという感じはしてます。それと次の時にはしっかり対応できるように備蓄品をそろえていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

教育については、もうこれで結構です。

それでは、経済のことについてお聞きしたいと思います。

地域の地場の野菜などを販売している店舗では、県外からの客足が遠のいたことや、地元の客も暖冬で野菜が安いことがあって、大きなスーパーで買い物を済ましてしまうとのことで、平日は2割から3割、休日はバスの予約キャンセルなどもあり、4割ぐらいの売り上げの減があるとのことでありました。また、飲食店でも売り上げが落ちている、そしてキャンセルもあるということでもあります。

今、先ほど答弁にあったかと思いますが、役場産業課への問い合わせ、どれぐらいありましたでしょうか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

商工観光課のほうへは、現在までに7件の認定を行っていて、あと問い合わせのほうは多数、今週になって多くなっています。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

先ほどの御答弁では、商工会とも連携していくということでしたが、商工会へはどれぐらい問い合わせがあるか、把握はされていますか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今、商工会のほうへの問い合わせについては、まだ詳しくは聞いておりませんが、うちのほう、セーフティネットで、今の実数が多くなっていくと思います。

また、数日前に商工会と話した中では、4月になってくると、また大勢の人が申し込みが来るんじゃないかという話をしました。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ぜひ商工会のほうへもたくさんの問い合わせがあると思いますので、連携することでありますので、把握しておいてもらえればと思いますのでよろしく願いいたします。

次に、最後に医療のことについて再質問をさせていただきます。

今回のコロナウイルス拡大の最悪な事態の中、はっきりしたことは、病院の縮小、統廃合、病床の削減は、医師の削減につながることになる、病院の縮小、病床削減は、医師不足の現状から医師をふやすことにはつながらないと思います。イタリアでコロナウイルスが拡大したのは、医療の削減を進めたためであるとも言われています。県では、今回のことでこころの医療センターも、最悪の場合、患者を受け入れるような用意をされていたとお聞きしていますが、このことを町にはお知らせがあったのでしょうか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

今の御質問ですけれども、県に確認したところ、県の考えとしては指定医療感染機関の病床、県内に30床あるんですけれども、それがいっぱいになった場合には、まずその指定医療機関の一般病棟を転換して使うということなんで、今言われたこころの医療センターとかは考えていないということです。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

わかりました。こころの医療センターではレッドゾーンと分けるようなことをされたというので、受け入れをするような体制になっていたのではないかと思いましたが、そんなときはやっぱり町へも申し入れがあるのが大事だと思いますので、またそのようなときには申し入れすることを要請していただきたいと思います。

それで、岩出市では病院の発熱患者のたらい回しがあったとお聞きしたんですけれども、対応の仕方が具体的になされていないのではないかと考えます。医師法では患者の診療拒否はしないとあります。

そんな中、有田市立病院では、発熱外来を設けられており、今回のこのコロナウイルスの専門的な対応がなされていたということをお聞きしています。以前から申し上げていますように、有田地方にはなくてはならない公立の病院であると改めて実感したわけではありますが、このことを機に、和歌山県の医療、特に私たちの地元有田でも、203床もこの病床が減らされる計画となっている中、ぜひともこのことを見直すように県に求めているかなければならないと思いますが、再度町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ベッド数はもちろんですけど、病院の統合という話がありましたよね。これは、もうすべてみんな町とか挙げて反対して、こんな特に過疎地の病院を閉められたら遠いということになるんで、それはもう絶対反対やということで、多分そんなに簡単には統合にはならないと思いますし、我々の拠点、有田市立病院はこの有田地方唯一の拠点病院でありますんで、これからはしっかりと支えられるところは支えていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

町長の力強い答弁をいただいたとっております。どうか有田市立病院を存続できるような形で、あと産婦人科なども、これからはまた再開できるような力添えをお願いしたいと思います。

以上で、力強い答弁をいただいたところで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は終わります。

本日の会議は、これで散会します。

また、次回の本会議は3月24日、火曜日、午前9時30分から再開させていただきます。よろしく申し上げます。

また、この後、産業建設住民常任委員会、全員協議会を開催するかどうかは、議員の控室で御相談させていただきます。

~~~~~

散会 16時49分